

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第23巻第6号 (2016年3月3日)

5回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さいがいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。最近HPの更新もしていませんが、これを機会に努力してみます。

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください。

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

23巻第6号 目次

まえがき

『社会運動事典』項目「銀行」「負債」「官僚制」

2016年調査研究プロジェクト企画案

『来るべき蜂起』第1回輪読会報告

『来るべき蜂起』第1回輪読会資料

研究論文 急速に進む改憲運動

自民党「日本国憲法改正草案」について(上)

研究論文 「美しい日本」の検証

島藺進『国家神道と日本人』に学ぶ

自民党「日本国憲法改正草案」について(下)

まえがき

一気にきな臭くなってきた世界ですが、今回懸案であったグローバル資本市場分析の基本的視点がやっと見えてきました。それは一言で言って、グローバル資本市場のヘゲモニーを、企業生産金融を土台とした利子生み資本から、家計消費金融を土台とした高利資本が奪い取ったことにある、ということです。悪貨が良貨を駆逐するというルールに従って、グローバル資本市場は高利資本の運動に支配され、結果として今日の金融不安定と社会の疲弊を生み出しているのです。この点については、とりあえずは『社会運動事典』の項目「銀行」と「負債」をトップに入れましたので、それをご参照ください。なお資本市場とは関係ありませんが、事典の項目「官僚制」も入れておきます。

次に、前号で提起したシンクタンク構想の具体化として、「2016年調査研究プロジェクト企画案」を提案しますが、自分自身の課題としては、グローバル資本市場の分析について、次号でまとめようと考えています。

続いて不可視委員会『来るべき蜂起』の輪読会報告と、資料です。この本は最初一読したときに、よくわからなかったのですが、現代を高利資本が支配する時代と考えると、それがどのような社会編成を伴うかということについての若者たちからの分析としての意義をもつことに気付きました。というわけで、調査研究プロジェクトの一環として位置づけて、研究報告としてまとめました。若者たちと続けてきたソーシャルセンター研究会は、メンバーが弁当屋を始めたことで、一時小休止とし、私としては調査活動として、輪読会を継続しようと考えています。

最後に、『協同組合運動研究会報』241号と242号に掲載した自民党憲法改正草案に関する論文を転載しておきます。最初が、草案の内容紹介と、日本会議の紹介であり、続きは島藺進『国家神道と日本人』の読書ノートです。この作業は戦前の官僚制研究の続きで、あとは総力戦体制が残されており、これは近日中に文章化する予定です。

山内昌之が『中東複合危機から第三次世界大戦へ』（PHP新書、2016年2月）を出したので今読んでいます。イスラームについて、よくわからなかったのですが、輪読会に中田考が来るというので、彼の『私はなぜイスラーム教徒になったのか』（太田出版）などを読み、それなりに理解が進みましたので、山内の本も読みやすいです。中田考の理解がどうなのかは判断つきませんが、一読を勧めておきます。

『社会運動事典』項目

「銀行」

近代の銀行は、貨幣取扱業務と利子生み資本の管理を行う組織として出発した。資本主義の発展とともにその役割は変化してきているが、相変わらず信用制度の中核を形成しているように見える。貨幣取扱業務とは口座振替と両替であり、利子生み資本の管理とは債権・債務関係の媒介とその流動性の形成である。しかし、20世紀末からのグローバル資本市場の発達、銀行の変容と信用そのものの役割の変化をもたらしている。それは端的に言って、近代的利子生み資本に代わる高利資本のヘゲモニーの貫徹である。

グローバル資本市場は外国為替市場の変容からはじまった。1972年の金ドル交換停止、外国為替取引の変動相場制への移行（ニクソンショック）以降に、外国為替市場でのリスクヘッジのためのデリバティブ取引の開始によって、両替が実需を伴わない投機取引としてなされるようになった。

その後のIT技術の発達によって、金融の証券化が進み、住宅ローンなどの消費者の債務の数々を、金融商品として債券市場で売り出す技術が開発されるとともに、ヘッジファンド等の各種のファンドが、ハイリスク・ハイリターン取引で顧客を集め、投機で資本蓄

積を始めた。また、産業への新たな投資先を見つけられない機関投資家が、株式市場や債券市場での投資にのめりこんできた。

1929年の世界恐慌は、ウォール街から始まったが、ケインズが指摘しているように、米国の資本市場が投機を規制せず、野放しにしていたことが原因である。投機ブームによるバブルとその崩壊は、銀行の破産につながり、産業の血液である貨幣供給が滞って、世界産業恐慌を招いた。米国のニューディール政策は、恐慌の事後処理としての意義をもち、野放しであった投機を規制するために、グラス・スティーガル法で、銀行の証券売買を禁止し、投資銀行と商業銀行との区別を明確にしたのだった。

しかし、米国はグローバル資本市場の成長を見て、20世紀末にグラス・スティーガル法を廃止し、商業銀行と投資銀行との垣根を取り払ったが、それはグローバル資本市場の発達で銀行が変容を迫られていたことでもあったろう。

この間、銀行業務の中身が大きく変容した。投資銀行では、もともと預金・貸付け業務は限られ、伝統的投資銀行業務（証券発行の引受・販売と合併・買収（M&A）の仲介）が中心であった。銀行においても、預金・貸付け業務の重要性がなくなったわけでないが、むしろ証券のトレーディング業務と資産運用管理業務が拡大し、とくに21世紀初めにはトレーディング業務の収益が大きく拡大し、その貸借対照表でもトレーディング資産のウェイトが大きな割合を占めるようになった。いささか誤解も招くが、大銀行のファンド化が進んだといえる。

さらに、消費者の債務が金融資産として証券化されて資本市場で売買されるようになり、その量が半端ではなくなっている。このことは企業に投資して、利潤の分割としての利子を獲得する近代的利子生み資本が、高利資本の台頭によってシェアを奪われつつあることを意味する。この資本市場での銀行の劣勢以外にも、ネット銀行の台頭で、目抜き通りに巨大な店舗を構える伝統的な大銀行の生産性が問題になっている。こうした様々な矛盾をはらみつつも、資本市場は大恐慌以前の状態へと回帰し、今世紀に入って、バブルを再現した。

この意味で、リーマンショックは大恐慌の再現であった。危機に直面し、アメリカ当局は投資銀行を破産させ、商業銀行には公的資金をつぎ込んで救済した。商業銀行の倒産は取り付け騒ぎを招き、産業恐慌に連動するので、それを未然に防いだのだ。バブルの崩壊は民間の金融資産の価値を暴落させ、バランスシートには不良債権が積み上がっている。アメリカ当局は、金融緩和によって、不良債権を買い取って金融資産の価値の保全を試み、各国中央銀行も同調して、世界経済は公的資金の注入によってしか資本市場が回らない仕組みに陥った。こうして、民間の資産を肩代わりした国債の格付けが問題となり、EUでのギリシャ、スペイン、イタリアの国家財政危機が、次の危機の引き金になると予想されている。金融システムの未来は暗く、銀行の将来もマイナス金利政策によって不透明になっている。

このような銀行を中心とした金融システムはどのような歴史的意味があるだろうか。未来社会での取引システムを構想した時に、地域通貨が実践している利子の付かないお金に注目したい。地域通貨にはお札を発券するタイプもあるが、カナダでリントンが始めた地域通貨レッツは、メンバーが相互に口座を開設する口座振替方式である。取引相手から物やサービスを買うと負債額が自分の通帳に記帳される。負債には利子がつかず、いくらでも増やすことができる。ベルギーの銀行家リエターは、地域通貨はまず国際取引から始めるという発案をしている。小規模な地域通貨はその気になれば誰でも作れ、とくにハイパーインフレーションの時代には大規模になると思われるが、国際取引についてもそれが実行されれば為替投機を不可能するというのだ。

このような地域通貨の実践をふまえれば、銀行に開設された各人の口座はそのままにして、取引は利子をつかないようにすれば、それが未来社会の取引システムとして成立しうる。その場合銀行券は不要となる。支払決済システムとしての銀行の機能はこのような形で未来社会においても利用できる。

「負債」

負債、借金、自己破産。これは現在のサラ金地獄のことだ。しかし別の経路も存在している。負債、投資、金融資産。これは企業への貸付のことだ。この両者が混在してしまったのが今日の米国の資本市場であり、ここから新しいタイプの金融危機が発生し、その事後処理が社会を疲弊させている。

楊枝嗣朗によれば、すでに1984年12月の時点で、米国での資本市場規模は、モーゲージ関係の商品、約2兆ドル(31,6%)、株式時価総額は2兆ドル(31,6%)、社債約5960億ドル(9,3%)、政府関係証券1,2兆ドル(19,1%)、免税債543億ドル(8,5%)であった。リーマンショック直前の2006年には、米国での非金融機関関係債務を見ると、大部分がモーゲージからなる家計債務が44,3%を占め、企業債務33,1%、政府債務22,6%となっていた。(『季刊経済理論』51巻3号、所収、岡本恵也・楊枝嗣朗共著「グローバル金融資本主義の歴史的位相」、26頁)

楊枝はこの米国資本市場の変容を『企業生産金融優位』から『家計消費金融優位』へ、・・・とコペルニクス的転回(同書、26頁)と捉え、この観点から中央銀行の金融政策の変化についても「連邦準備制度理事会はこれらの消費者ローン、住宅ローンを担保とした証券化商品の買い入れ、担保とした貸出、非伝統的金融政策を実行した。中央銀行の最後の貸し手機能は企業部門から家計部門へ前進したのである。」(同書、28頁)と捉えた。

資本家的企業にあっては、負債は事業を拡大するための手段であり、競争に勝ち抜くための不可欠なものである。近代的信用制度は、資本家的企業への貸付によって発達し、またそれは経済成長を促進してきた。金融恐慌や産業恐慌は、過剰な生産の整理としての意義をもち、景気循環の一局面をなし、恐慌の後にはより高度な生産力の発展が見られたのである。

この資本家への貨幣の貸付は、貨幣の資本としての使用価値の譲渡であり、貨幣資本家の貨幣が機能資本家に譲渡され、機能資本家が事業を進めて利潤を獲得し、その利潤のうちから利子を払う、という形で貨幣が貨幣資本家に還流する形をとる。これが近代的利子生み資本の運動である。

これに対して、それ以前から存在していた高利資本は、農民や労働者などの消費者に対して貸付け、リスクが高いので高利をとる。この場合は資本として機能する貨幣が貸付けられるわけではない。近代的利子生み資本が資本家企業を発達させ、経済を成長させて社会を変革していったのに対し、高利資本は消費者に寄生することで将来の所得を奪い、これが回りまわって生産活動に対する制約となり社会を疲弊させ停滞させる。高利資本はサラ金などの形で、現在でも健在であったが、しかしそれは近代的利子生み資本の運動である企業金融の陰の存在であり、資本市場とは無縁の存在であった。

ところが、企業金融の飽和状態に直面した現代の資本市場は、高利資本を土台に仕組みを作り、これを証券化して企業金融資産と並んで資本市場に登場させることを可能としたのだ。住宅ローン、自動車ローン、消費者信用のローン等が証券化され、資本市場に登場してきた。そしてその規模は半端ではなかった。

吉田繁治は金融資産＝負債論を提起して今日の金融恐慌を独自の視点から分析した。

「1990年からの日本、2008年からの米国、2010年からの欧州の金融危機に対する処方全部、同じでした。○政府が国債を発行して、金融と経済の危機対策費にする。○中央銀行は金利をゼロになるまで利下げし、国債を買って量的な緩和というマネーの増発を行う。

政府と中央銀行は、不良債権を発生させた金融機関を、貸付と不良化した資産の購入という形で救済しています。この救済は、金融機関に発生した不良債権が政府と中央銀行に移転することでもあります。このため次は、政府の債務である国債の危機に向かうのです。」

(『膨張する金融資産のパラドックス』ビジネス社、2015年、6頁)

消費者信用の証券化による資本市場での取引は、高利資本というその本性からして、経済成長に貢献することなく、ただバブルを演出しただけであった。しかも金融危機の後始末が、マイナス金利を発生させている。

マイナス金利は日銀が採用する以前から、資本市場では常態化していた。徳勝礼子『マイナス金利』（東洋経済新報社、2015年12月）によれば、国際決済手段として円よりも優位にあるドルを調達しようとするときに、ドルを買うリスクを回避するために、それを借りる取引があり、日本企業が大量にもつ円を貸してドルを借りる取引が行われている。その時に円を貸す取引では、円金利がマイナスになってもドルを調達していて、日銀のマイナス金利導入以前から、円はマイナス金利であったというのだ（同書、56～7頁）。他方ドルをもつ投資家にすれば、ドルを貸して円を低い金利で調達し、それで日本国債を買えば利鞘が得られる（同書、60頁）。こうして債券市場における国債が投資から投機の対象となってきた。その結果、資本市場はわずかな利鞘を求めて巨額の取引が痙攣的に行われる場となったのだ。

資本市場における痙攣的取引が、決して経済成長に向かわないのは、高利資本を金融資産として内部化し、それによって形成されたバブルとその崩壊過程で、不良債権を国債で代替することによって、利子負担を借り手でもない住民すべてに転化するからだ。市民社会のあらゆる領域から利子を吸取することで社会を荒廃させるこのような経済の暴走を見過すわけにはいかない。ラッツァラートが『借金人間製造工場』（作品社、2012年）で提起している負債の政治経済学の確立が急務である。

「官僚制」

現代国家における官僚制の役割について、それが統治に大きな役割を果たしているにもかかわらず定説はない。ここでは日本の官僚が、階級として民衆の上に君臨していることを明らかにしたい。

自民党による改革

官僚制というと、マスコミのニュースに出てくるのは中央官庁のエリート官僚（霞ヶ関）である。他方、私たちの身近には役所の公務員がいる。日本は、経済の高度成長が終わり、80年代のバブル期を経て、90年代から低成長期に入っているが、この経済の変容によって、官僚の果たすべき役割が変化し、自民党からは、行政改革や公務員改革が仕掛けられてきた。

自民党による行政改革は、1982年に成立した中曽根内閣から本格化しているが、それ以降、マスコミで公務員バッシングが続けられてきた。これが社会的に広まることで、公務員の削減や、非正規雇用の拡大、さらに官業の民営化が進んだ。最近では役所でも非正規労働者が三分の一を占めて、「官製ワーキングプア」という言葉があるくらいだ。しかし省庁再編のときにも、霞ヶ関は巧みに立ち回り、省益や既得権を守って、焼け太りと評された。

2008年に国家公務員制度改革基本法が成立したが、しかし、関連法案の成立はその6年後の2014年にずれ込んだ。そして改革は、幹部公務員の一元管理、内閣人事局の設置、内閣総理大臣補佐官・大臣補佐官の配置である。要は幹部公務員についての新しい任免システムで、事務次官・局長・審議官クラスが対象で、霞ヶ関全体で約600人にのぼる。しかし、この改革は、官僚に対する官邸政治家による恣意的人事と、官僚側の獵官をはびこらせるという批判があり、これまでの霞ヶ関による官主導はあいかわらず保存されている。

日本における官僚階級の形成

近代日本の官僚制は、明治維新以降に形成された。王政復古の号令のもと、古代の太政官制度の継承というたてまえのもとに、近代的な省庁が作られ、独立国家の維持と資本主義の導入を進め、富国強兵のスローガンのもと列強の一員をめざした。日清・日露戦争の過程での、台湾の領有、朝鮮の併合、中国大陸をはじめとしてアジア諸国への侵略、そして太平洋戦争という一連の帝国主義的膨張政策は、植民地大衆及び中国とアメリカの反撃

によって敗北し、戦後がはじまる。そして第二次世界大戦で敗北したドイツ、イタリア、日本の三国のうち、日本だけは、70年たっても、まだ米軍基地がおかれた「戦後」なのだ。

官僚は、『資本論』で解明されている資本主義社会における三大階級ではない。資本家階級、労働者階級、土地所有者階級、この三つの階級は資本主義の生産様式によって再生産され絶えず成長する諸階級である。ところが官僚は国家機関の一員であり、税金で養われているいわば寄生者である。

明治時代は資本主義の発展期であるが、政治的には官僚の独裁であり、開発独裁としての意義をもっていた。明治憲法では、官僚を支配階級として位置づけるために、日本の国民を天皇と臣民との二つに区分し、天皇を神聖化したうえで、元首として規定し、官吏は天皇の任命する統治の担当者としてその身分を規定し、これを臣民の上位に置いたのである。

戦前の官僚制における<官制>のしくみとは、行政権力の唯一性である。三権分立は否定され、行政をつかさどる官僚による立法がなされていて、国会開設以降次第に台頭してきた政党政治を無視してきた。各省庁の官僚制の運営を定めた<官制>とは、天皇の行政大権にもとづくものとされ、勅令で組織されていた。

戦後改革

連合国による占領は、米軍による間接統治となった。それゆえに、憲法の制定、農地改革、労働三法等は、すべて、合法的に、旧帝国議会ならびに国会の立法過程を経由する、いわゆる立法改革であった。これは明治維新が、政治的には太政官制に復帰し、藩閥政府による上からの反封建制的改革としてなされた過程を想起させる。明治維新が封建制の基盤の解体と社会の近代化を図ると同時に、政治体制としては民主主義に向かわず、天皇制を新たに行政権力として組織したこと、その際の政治的主体の実体は官僚機構であり、その官僚制は天皇の大権による各種官制によって組織されていた。これが戦前の天皇制の階級的構造であった。

戦後改革においても、GHQによる軍隊の解体と政治の民主化は、旧帝国議会と政府、そして旧官僚機構の手によってなされたのだ。この時の主体も官僚であり、一見して旧官僚機構の温存を予想させる。

GHQ民生局は、日本の官僚制の改革を遂行しようとしたが、これが国家公務員法と国家行政組織法という形で成されたことが躓きであった。これらと関連しない形で各省庁設置法が公布され、戦前の官制を体現していたということでGHQから暫定法とされた行政官庁法の内容が、各省庁設置法に保存され、国家公務員法や国家行政組織法は単なるお飾りとなったのだ。

王権神授説による天皇との関係で、自らを支配階級に組織することができた官僚身分階級は、敗戦後、新憲法によって、王権神授説が破棄され、天皇は象徴となり、官僚身分を天皇の官吏として位置づける法的根拠はなくなったことで、官僚身分が階級として、三大階級に伍して独自の利害を追求することは非合法化された。だから戦後の官僚は自らを階級に組織し、階級的利害を防衛する活動を非合法活動として行ってきた。官僚階級論の課題はこの事態を解明するところにある。

2016年調査研究プロジェクト企画案

2016年2月7日 境

みなさま

ルネサンス研究所関西の太田講演会準備過程でアンケートを呼びかけました。引き続き次の一手として、調査研究プロジェクトの提案です。研究所のメンバーに限定せず、広く呼び掛けていきたい。

1. 調査研究プロジェクトの必要性

廣瀬純による南欧の活動家の聞き取り『資本の専制 奴隷の反逆』(航思社、2016年)は、危機に瀕したヨーロッパを論じたものだが、『<借金人間>製造工場』(作品社、2012年)の著者であるラッツァラートは、廣瀬のインタビューのなかで次のように語っている。

「新たな階級構成、新たな資本形態(金融資本、負債)、新たな戦争形態。これら三つの要素をしっかり把握した上でそのただなかでいかにして動くべきかを考えなければなりません。残念ながらぼくたちはそのずっと手前で足踏みし続けている。・・・ぼくたちにあるのは政治的不能であり、加えて理論的にも不能にとどまっている。」(77頁)

ルネサンス研究所関西では、1月に「日本の左翼はなぜ影響力を失ったか」というテーマで太田昌国さんをお招きして講演会を開催し、同時にアンケートも募集した。アンケートの回答が10通前後だったことは、日本の左翼の政治的不能、理論的不能の証明のように思われるが、ここで挫けていてはどうしようもない。

廣瀬は解説で、フランス人へのインタビューがひとつもない理由として「マルクス主義に立脚してコミュニズムを論じる者、すなわち、『階級構成』の傾向的分析に基づいたコミュニズム論を展開する者は今日のフランスでは皆無に等しい。」(369頁)と述べているが、日本の新左翼も、ラッツァラートの問題意識に答えるすべをもっていない。せめて新左翼の経験者たちは、今からでも遅くないので、調査研究プロジェクトを企画し実行すべきではなかろうか。

2. 何から始めるべきか

まず、みなさんが、調査解明したい事柄を課題としてあげ、その調査研究プランをそれぞれが発表する、という手順から始めではどうだろうか。せっかくインターネットがあるのだから、各自が調査研究課題を持ち寄ることは困難なことではない。ML上に自由に発表してほしい。

3. 私の提案

自分自身の課題を見本として提示しておきたい。

1) 調査研究プロジェクトの課題

最近の世界情勢の特徴を概括しよう。アメリカは空爆戦争(対テロ戦争)の行き詰まりにより、フロンティア主義の破産に直面し、建国以来のアイデンティティを崩壊させ、トランプを登場させた。ヨーロッパは植民地主義を引きずり、空爆戦争に加担し、難民を発生させ、国内秩序を動揺させ、ファシズム的右派を登場させている。日本は戦後復興の後、アジア諸国のキャッチアップに直面して低成長に陥り、安倍政権のもと、「国体」の戦前復帰が図られようとしている。世界は三度目の世界戦争状態にあり、両大戦間期が再来している。これを「二度目は茶番」にすることが課題である。支配階級の分裂にくさびを打ち、批判派の再結集が課題であり、そのためには、階級分析を新たに手掛けることが不可欠である。

貨幣市場を貨幣が資本として貸借される場と定義し、資本市場を株式等の架空資本が売買される場であると定義しよう。現在は、後者が支配的となった資本主義の発展段階であり、投機による資本蓄積が、生産や流通による資本蓄積を従属させている。投機による資本蓄積は、蓄積された富への寄生であり、この増大は安定した社会秩序を絶えず破壊し、こうして資本家階級は統治能力を失いつつある。ここから資本家階級の分裂が始まり、新たな階級闘争の陣形が形づくられてきている。その表現として、資本主義の危機が、左翼だけでなく、各方面から主張されていることにそれは表れている。しかし、さまざまな危機論は共通して階級分析を欠いており、たしかな実践的指針を導き出せるようなものではない。

資本家階級の統治の危機は、伝統的な政党政治の機能マヒとして現れており、とくに危機が顕在化しているヨーロッパでは、中道から左右両極化が進み、極右と新しい左派とが台頭している。日本では安倍政権が排外主義を組織する極右政権として出現しており、これに対する新しい反対派の結集が問われている。このような時代背景を踏まえて、階級分析を開始するためにあらゆる勢力を利用して、現代における支配と従属の具体的な階級配置を解明し、実践の指針として役立てることをめざしたい。

2) 調査研究プロジェクトの具体化に向けて

研究テーマ

これは参加者に取り組んでほしいテーマ。

大枠

- 日本に関して
 - (1) 官僚の分析 ① 戦前から戦後改革 ② 70年代以降から現在まで
 - (2) 資本・及び資本家階級の分析 ① 軽工業から重化学工業化へ ② 第三次産業中心へ ③ 金融から投機へ
 - (3) 労働者・農民の分析 ① 戦後福祉国家から不安定雇用へ ② 非正規・派遣
 - (4) 日本の権力構造の分析 ① 安保体制における権力構造
- 世界に関して
 - (1) 世界経済の分析 ① グローバル資本市場の発展と投機資本主義
 - (2) 世界政治の分析 ① 軍事スペンディングとしての戦争 ② 新たな戦争形態
- 科研費による研究テーマ
 - (1) 日本と世界の階級分析 ① 支配階級 ② 従属階級 ③ 南北格差から不均等発展へ ④ グローバル化の諸相

3) 私自身がやれること

新たな階級分析の視点解明のために、人間論及び信用論の刷新に取り組む。

(1) 人間論

マルクス主義諸派の階級分析は、『資本論』や、史的唯物論に依拠している。『資本論』を応用した階級分析は、先資本主義社会の諸階級が、資本家階級、労働者階級、土地所有階級の三大階級に分化していく、というものであったが、農民の分解が予想したようには進まなかった現実を受けて様々な議論が展開された。

しかし、今日の階級分析に問われているのは、資本家階級を産業資本家に代表させる見方の克服であり、支配階級の分化をとらえる方法論が必要である。また、労働者階級も生産に従事する産業プロレタリアートが少数となり、階層分裂ははなはだしい。さらに土地所有は、産業資本家への従属的役割から、貨幣資本家として投機取引で巨大な富を蓄積するような人々を生み出している。そして現代の巨大化した国家には官僚が一大勢力として形成されている。

こうして現代の階級をとらえるためには新しい分析の枠組みが必要になっている。私はとりあえず、プロレタリアートの分析視点についてまとめることから始めてみたい。その際に人間論の再定義から始める必要がある。というのもプロレタリアートの解放は、人間の解放であり、人間とは何かを明らかにすることが前提となるからだ。

初期マルクスの場合、人間とはそれ自身が自然存在でありながらかつ社会関係の総体であり、プロレタリアートは疎外された人間であり、プロレタリアートの解放は疎外からの人間の解放であった。共産党宣言では、プロレタリアートの解放は階級の廃絶としてとらえられ、さらに、インタナショナルの時代には、経済的隷属からの解放が唱えられた。

ロシア革命後のスターリン主義によれば社会主義は人間の解放をもたらすはずであったが、ソ連の現実はその実現には程遠かった。また、ロシア革命に引き続いて西ヨーロッパ諸国の革命情勢が社会主義革命の敗北に終わったことから、革命の主体についての反省がなされた。グラムシは市民社会における支配階級の陣地戦を発見し、これに対抗する必要性を論じた。ルカーチは物化論でプロレタリアートの主体性の形成を論じ、新たな革命論の根拠を解明した。またシュトルムタールは、労働組合主義への拝跪を告発した。他にもあると思われるが、西ヨーロッパにおける革命の敗北に対するこれらの見解をふまえて、新たな視点を提起することが問われている。

基本的問題は、商品・貨幣・資本という物象による人格の意志支配があるなかでの主体形成の問題である。ルカーチのいう人格の物化ではなく、物象による人格の意志支配が問題なのだ。物化であれば、物化されていることを認識すれば主体形成が可能となるが、意志支配があれば、これを理解しても抜けられない。どのように主体形成が可能かを考察するには自由の概念の再定義が必要だろう。

(2) 信用論

貨幣論、信用論の領域は私が親しんできたテーマである。しかし現在の資本市場の分析までには至っていない。ラツァラートの、『<借金人間>製造工場』を読んでみても、不十分さを感じている。おそらく、マスキスの信用論を、微に入り細を穿って議論してきたのは日本の学会だけであろう。この成果を整理して、現代の資本市場の分析に向かうことが必要であるが、その際に諸説の批判的検討が不可欠であり、この作業に時間をとられてきた。

問題意識としては、古代の象徴貨幣と中世の商品貨幣との区別から出発し、商品市場と労働市場と金融市場の区別のうえに、金融市場における、貨幣市場と資本市場との区別が必要だと考えている。商品市場は等価物の交換であるが、労働市場は等価物の交換という仮象のもとに生産過程での搾取を媒介する。貨幣市場は資本としての貨幣の貸借の場であり、貨幣資本家の投資の場であって、等価交換の場ではない。資本市場は金融資産（架空資本）の売買の場で、各種の債務証券の持ち手の交代が行われる場であり、媒介的な投資の場である。売買は等価物の交換だとしても、貨幣で購入した金融資産はリスクのある資産であり、減価が起きて自己責任となる。

成果物としては、込み入った議論は避けられないが、マルクスの信用論がヨーロッパの活動家たちによって研究されているとは思われないので、彼ら向けにコンパクトな解説も必要であろう。

『来るべき蜂起』第1回輪読会報告

2015年2月26日 境

1. 進行

2015年2月25日（木）午後3時から、空夢箱にて行った。

今回は、東京から宮内さんと、中田考さんが参加されました。宮内さんは藤野さんに弁当屋をやるよう勧めた人で私も興味を持っていました。彼は啓示を受けてイスラームに入信したとのことで、最近有名になった中田さんと一緒に中津に来られ、土曜日にもイベントが企画されています。

2. 感想

『来るべき蜂起』の輪読会はまず自己紹介から始めましたが、それが終わると、宮内さ

んの方から、なぜこの本を読むのか、この本に書いてあることは全然わからない、等々と発言して、いいことと悪いことの区別についてどう考えるか、という設問をしてきました。どうやら布教活動をしたかったようです。

中田さんの著書『私はなぜイスラーム教徒になったのか』（太田出版）には次のように書かれています。

「イスラームという宗教は、心の救いや癒しなどを目的とはしません。そうした要素が付随してくることはあるでしょうが本質的なことではない。根本的に重要なのは、生活のすべてを神に従って生きるという点にあります。つまり、イスラームは人間の側の態度を表しています。

神に従うといっても、どうすればいいのか。神は人間の目には見えませんし、直接一人ひとりにも語りかけません。その神の意思を知るよすがとなるのが、預言者ムハンマトが天啓により授かった神の言葉である『クルアーン』（『コーラン』）と預言者その人の言行を記録した『ハディース』です。つまり『クルアーン』と『ハディース』に従った生き方が、神への服従になります。」（19頁）

これは非常にわかりやすい説明ですが、宮内さんは、何がよくて何が悪いか、という設問によって、『ハディース』に従って生きるという教義を納得させたかったようでした。しかし彼はその説明を理性と論理の力に頼っていたので、私は、善い悪いの判断は理性ではなくて感性だと主張したのですが、これは彼にとっても意外だったようで、では、原発を推進している人たちにどのように説得するのか、それは理性と論理ではないか、と返してきました。これは問題のすり替えですが、しかし、感性的な次元の共感で働きかけられるしそれが理性よりも大きな役割を演じるのではないかと考えています。

神への信仰の問題も出てきたので、私は真理も神もフィクションでしようかと述べました。つまり宮内さんは、善と悪の問題を、理性でもって論理を弁証法的に構築することで『ハディース』に従うべきだと主張しようとしたのですが、実はトマス・アクィナスが述べているように、神の存在は、論理によるのではなく信仰によって会得する問題なのです。これを何がよくて何が悪いか、という対話、つまり弁証法で説明しようとしているのは少し滑稽でした。さすがに中田さんは、神の概念も真理の概念もフィクションであることを言語論の観点から認めてくれました。

宮内さんが次にシールズに関連して民主主義と直接民主主義を話題にしました。中田さんはこれに関しては能弁で、直接民主主義は少人数でしか実現不能だが、しかし弁当屋のような事業でも直接民主主義ではうまく行かない、と力説されていました。これについてもいろいろ論点は出ましたが、私たちが今やろうとしていることにひきつけられれば、民主主義とは政治にかかわることで、事業といった経済活動の運営基準ではありません。それは協同というレベルの問題でしょう。そして事業にも政治的な問題は発生しますから、それは民主主義を利用すればいいのです。民主主義とは道具であり、現実的には現在の支配者が利用している支配の道具です。民主主義運動は、民主主義を支配されている側の道具にしようという政治的運動なのです。

宮内さんがあくまでも理性と論理にこだわるので、私は、差異を力にすることが今日の運動にとって最大の重要課題だと提案しました。「みんなちがってみんないい」という言葉は夭折した詩人金子みすゞ（1903年生、1930年没）の言葉で、これはかつては有機農業を営み、産消提携運動をやっていたマイノリティーな人々がその運動の基準として使い始めたのですが、今では政府も使うようになっていて、その文脈では個人主義の徹底化ということですが、差異を力にと私が言うと宮内さんは「みんなちがってみんないい」ということかと返してきたのです。民主主義運動は、デモや集会として組織されますが、私はその限界を考え、陣地戦を構想しているので、差異を力にする組織論が重要だと考えているのですが、宮内さんは神に従うことを説こうとしているのですれ違ってしまったようです。「みんなちがってみんないい」は民主主義を超えた、生産者と消費者との交易をはじめとする日常生活における協働のルールとして、最初は導入されたものです。民主主義運動は

政治的な運動で、個々人のベクトルをひとつの方向にまとめないと運動になりません。これに対して陣地戦には事業活動も入ってきますから、ベクトルのまとめは考えの違う人を排除することになります。「みんなちがってみんないい」という言葉はまさに差異を力にしようという発想で、その力はデモや集会といった政治的な力というより、陣地戦への参加者を増やし、やがては資本主義を乗り越える力の形成なのです。『来るべき蜂起』の輪読会も、日常生活における陣地戦にどう取り組みかという観点から、私は読もうと考えています。これについては輪読会に参加した川邊さんがフェイスブックで発言していますので引用しておきます。

あと、勉強会はやるべきでなく、ニンジンの皮むきの方が革命的だ、という提言もありましたが、それは続きで紹介します。

川邊雄

中田ハサン考 と論争した。金子みすゞ 「みんなちがってみんないい」を愚弄する者だった...

それとおまけの詭弁術と質の悪いマルクス主義（民主集中制前衛党と弁証法を手放していないネグリを等閑視する）とイスラム主義の最悪のアマルガムと、寝不足で論争して要らぬ消耗をした...

岡崎 岳

私と小鳥と鈴と

私が両手をひろげても、
お空はちっとも飛べないが、
飛べる小鳥は私のように、
地面を速く走れない。

私が体をゆすっても、
きれいな音はでないけど、
あの鳴る鈴は私のように、
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、
みんなちがって、みんないい。

川邊雄 つまりさ、スターリン主義とイスラム主義が合体ってこともありうるってことを知って失望したってこと。

Kentaro Ueda イスラム主義やカリフ制に関して、最近いろいろ読んで勉強していたんですが、知れば知るほど事の複雑さに煩悶としてしまいます。中田孝さんは筋金入りのムスリムのイスラム主義者なので、世俗主義の文脈で生まれた政治理論や哲学などは、本音のところでは知ったことか、という気持ちがたぶんあるんじゃないかな、と推察します。

勉強会よりもニンジンの皮むきをという提案については、危うさを感じます。一方で理性と論理に頼って他人を説得しながら、他者には理性と論理を磨く機会を与えないからです。従う人間だけを造りたいのでしょうか。

さてここから輪読して判明した事柄をまとめてみましょう。この日は「出発！」と「出会い」を読みました。「出会い」の方には四つの小見出しがあります。次のようです。

真実と感じられるものにこだわること　そこから始めること

あらゆる友情がもたらす政治的なもの前で後退しないこと

諸々の組織に何も期待しないこと　存在するすべての界（ミリュー）を警戒すること　何より、そのひとつとなることを警戒すること

コミュニオンとして自己を組織すること

「出発！」は7つの段落に分けられています。最初に「蜂起。われわれはそれがどこから始まるかのさえわからない。」(95頁)と述べられています。

私の経験からすれば、蜂起とは1917年10月になされたロシア革命でのボリシェビキの武装蜂起であり、それによって臨時革命政府が打倒され、ボリシェビキが権力を掌握したことから知れるように、国家権力を打倒する闘いとして蜂起はあったのです。同じ蜂起という言葉が使われていても、ここではこのような蜂起が想定されてはいないようです。ではどのような事態を蜂起と呼んでいるのかといえば、まず戦争が現在進行中であり、それに対するパルチザンであるという意識を取り戻すことから始めることだと述べています。この意識からすれば、合法的抗議ではだめで、現在の秩序に異議申し立てをしているあらゆる組織がそれ自体ミニチュア国家と化しているの、それらには参加しないということになります。そして情報をもっぱら敵の作戦のひとつとして解読することが求められます。

このような構えを取ると、カタストロフは到来するのではなく、そこにあることが判明し、それはひとつの文明(資本主義)が崩壊するうねりとして、われわれの態度決定を迫っていることとなります。そこで問われるのは何らかの方法で、蜂起の論理に参入することであり、われわれは極度に孤立した、また無力な立場にあるが、蜂起のプロセスを構築することが必要だということです。

このような蜂起論は、ロシア革命のケースには当てはまらないし、また中田さんが言った、アラブでの西欧帝国主義に対する武装した蜂起的闘争でもありません。まったく新しい蜂起論が提案されていると見た方がいいでしょう。この新しい蜂起論は次の「出会い」のところでイメージされています。

「真実と感じられるものにこだわること　そこから始めること」で私が注目したいのは次のところです。

「それぞれの振る舞い、実践、関係、状況といったものの背後には何らかの真実が隠されている。真実を回避し、管理することが習慣となり、それが多くの人びとをこの時代に特徴的な迷走へと至らせている。」(99頁)

これは私流にいうなら、資本主義社会における、商品、貨幣、資本による人びとの意志支配への疑問の提起でしょう。「嘘にまみれて生きていると感じること、これもまたひとつの真実だ。重要なのはその感覚を手放さないこと、またその感覚から始めることである。」

(99頁)というときにはこれは意志支配にとどまらず政治や社会全般の事柄となりますが、しかしその大元には意志支配があり、かつこの意志支配は意志支配とは感じられず、逆にモノに対する自由な支配として人びとには意識されるのです。隠された真実の隠され方が半端ではありません。

おかしいという感覚から、真実と感じられるものにこだわるというとき、この本では意志支配に注目してはいませんが、それに注目するとどのような理解が作り出されるでしょうか。輪読会のひとつの目標です。

次に「あらゆる友情がもたらす政治的なもの前で後退しないこと」に移りましょう。真実の共有において生じる友情、そして真実にこだわって孤立した人々の出会い、彼ら彼女らが仲間となるのは日常生活における不服従であるというときに、先に述べた意志支配がおかしいという感覚から不服従を位置づけると、何事にも反逆するという理解から脱却できるでしょう。

「諸々の組織に何も期待しないこと　存在するすべての界(ミリュー)を警戒すること何より、そのひとつとなることを警戒すること」では組織と界についての批判が述べられていますが、その批判はちょっと行き過ぎではないかという意見が出ました。界とはスポーツ界や活動家界というように使われていますが、「すべての界は反革命である」(103頁)という、後で出てくるコミュニオンも組織であり界であると言えないことはないので矛盾するように感じます。

さて最後の「コミュニオンとして自己を組織すること」ですが、コミュニオンという有名な

なのはパリコミュンですが、ここではそのような大規模なものではなく、小規模な共同体のイメージのようです。「コミュン、それは人びとが出合い、投合し、共に歩んでいこうと決めたときに生起する。」(103 頁) というわけですから。むしろそれは蜂起のプロセスとして位置付けられているようで、それはコミュンの例示として、山猫ストやスクウォットなどがあげられていることから判明します。そして、その特徴が「必要とする問題を解消し、経済的な依存や政治的な隷属をすべて打ち砕こうとする」(104～5 頁) ものであり、またコミュンの「根拠となる真実との接触を失えば、コミュンは直ちに腐敗する」(105 頁) と述べられていることから、小規模な共同体を蜂起のプロセスとして想定しているのでしょう。

(以下略)

『来るべき蜂起』第1回輪読会資料

1. はじめに

輪読会は非常に面白かったので、『来るべき蜂起』の前半部分の引用文に注釈をつける気になりました。注釈の前に、負債がすっかり今日の市民社会を変貌させてしまっていることについて、負債の政治経済学の解明をめざしている、ラッツァラート『<借金人間>製造工場』(作品社、2012年)から一つの引用をしておきましょう。

「債権者／債務者の関係は、現在の全人口のみならず、来るべき未来の人々にもかかる。経済学者によると、フランスの新生児は、生まれたときにすでに2万2千ユーロの負債を負っている。生まれながらに背負わされるのは原罪ではなくて、先行世代の負債なのである。<借金人間>は、債権者／債務者の権力関係に従属し、この関係は生まれてから死ぬまで一生付きまとう。かつて、われわれは、共同体や神あるいは先祖といったものに負債を負っていたのだが、今やわれわれは、“資本という神”に負債を負っているのである。」(『<借金人間>製造工場』、48頁)

このような負債を人々に背負わせる仕組みは新自由主義によって導入されたのですが、その本当の力はグローバル資本市場に宿っています。国家権力や政治家たちは、この力の操り人形と化しているのです。この点について、編集中の『社会運動事典』に「銀行」と「負債」の項目を書きましたので、その第1稿を本マガジン冒頭に掲載していますのでそれを参照ください。

2. 『来るべき蜂起』前半部分へのコメント

「負債」の執筆で分かったことは、資本市場に、資本としての貨幣の債務証券(利子生み資本)の売買だけでなく、収入の先取りとしての貨幣の債務証券(消費者金融＝高利資本)までもが証券化によって売買されるようになり、しかもこれが取引額で、利子生み資本を上回る規模になっていること、この前代未聞の事態が、危機というよりカタストロフをつくりだしていることでした。アメリカに続いてEUを席卷している「負債経済」によって、市民社会はどのように変容、解体させられていったか、という事態への証言として、前半部分はあると考えられます。事前にメールで送ったノートにこのような簡単からコメントをつけておきます。

来るべき蜂起ノート(当日配った抜粋に、●でコメントをつけました)

戦争国家フランスの、準戒厳状態にあるパリの不可視委員会『来るべき蜂起』(彩流社、2010年、原書、2007年)のノートです。前半部分だけです。各章の最初の括弧付きの言葉

は、大企業の広告などです。これを逆手に取って現在社会を論じています。

この後、2014年には『われわれの友へ』（夜光社、2016年）が出て、また不可視委員会のファンが作っている雑誌『HAPAX』5号（夜光社、2016年）も出ています。ご参照ください。（境）

序

「どう考えても現在に出口はない。このことは、現在というものに備わった最高の美点である。是が非でも希望を見出そうとする者に、現在はいかなる手がかりも与えない。解決策を手に入れたと主張する者の欺瞞は、すぐさま明らかとなる。何もかも悪くなるばかりだ、そのことに異論はない。」（7頁）

● これまでの階級闘争や社会運動は、希望を拠り所としていた。経済的支配者である資本家には譲歩を迫り、また国家権力に対しては、そのよりましな権力行使を求めることができた（社会民主主義的改良）。そしてこのような日常闘争を土台にして、根本的な社会変革の道筋も描き出せていた（革命派）。しかし、グローバル資本市場が債権者／債務者の関係によって社会を支配し始め、国家権力がそれに奉仕するようになってくることで、出口なしの状況が訪れている。

「政治代表制の領域は閉塞している。……いまだ選挙に行く者たちは純粋な抗議として投票することで、投票箱を冒涇するという意図しかないかのようだ。」（7頁）

● とりわけ議会制民主主義及び政治家や議会の議員の力が、グローバル資本市場の規制には無力であり、逆に、権力を握っている政治家や官僚は、それに支配されることで市民社会の保全に逆らって、社会の荒廃を招くような政策がとられている。

「社会という鍋は密封されているが、内部の圧力は高まるばかりだ。」（8頁）

「2005年11月に燃え広がった炎は、万人の意識のなかでなおもゆらめいている。……この出来事が前代未聞なのは、それが1980年代にはすでに始まっていた『郊外の反乱』だったからではなく、既存の反抗形式と決別したからである。」（8頁）

● このような出口なし、日常的に闘う道具も見当たらない中で、2005年のパリ郊外の暴動はあった。この暴動が従来の郊外の反乱とは異なっていたこと、ここに不可視委員会は注目した。

「このときの一連の夜襲、匿名の攻撃、言葉なき破壊行為は政治的なものの中にある裂け目を最大限にまで開いてみせた。少しでも誠実であれば、この明白な襲撃をありのままに理解することができるだろう。つまり、この襲撃は政治を徹底的に斥け、いかなる政治的要求もメッセージも発することなく、ただ脅威のみを示したのである。」（9頁）

「現在の状況に社会的な解決などないはずだ。なぜなら第一に、雑多な階層や制度や個人といったバブルの寄せ集めのことを、人は反語的に『社会』を呼ぶが、そこには実体など存在しないからであり、第二に、共通の経験を表現するための言語がもはや存在しないからである。」（9頁）

● 負債にもとづく、利子を取り立てる力、これに対する抵抗を大衆的に組織するには、農民一揆のように、徳政令を勝ち取るしかないが、封建時代と異なり、現在の都市で、孤立した人々が行動に立つことは極めて困難だ。

「もはやヨーロッパ大陸の輝きは銀メッキのように剥がれてしまった。」（10頁）

● EUは、ヨーロッパは一つというスローガンで、当初は社会民主主義的思想がヘゲモニーをもっていた。ところがいつのまにか、新自由主義にとってかわられ、しかも中東空爆による大量の難民がドイツ等に向かい始めたことで、各国が入国の規制を始めていて「国境なきEU」の崩壊に直面し、共通通貨ユーロの実験にも陰りが見え始めたのだ。

「(反抗は) 社会契約や社会平和を新たに築くことにもならない。そのためには、社会的感情があまりにも希薄になってしまっているのだ。」(10 頁)

● 危機ではなくカタストロフだという意味はここにある。危機であれば、既成の政治制度、国家権力の奪取という方策もあり得たが、カタストロフは、経済だけではなく、その上部構造の崩壊も伴う。

「以上のような状況を解決するための措置として、何事も起きないようにするための圧力が増大するとともに、全土を覆う警察の警備がますます強化されている。」(11 頁)

● 債権者／債務者の関係が政治を規制することで、赤裸々な警察的権力支配の強化がなされ始める。民主主義は万民の平等をたてまえとしているが、債権者／債務者の関係は平等ではなく、基本的人権の適用がなされない債務奴隷としての扱いが始まっているのだ。

「現在の袋小路はいたるところで感知され、いたるところで否認されている。」(11 頁)

「根源的な状況にあることの特権とは、その状況を正確に把握すれば、必然的な成り行きとして革命に行きつくということである。それゆえ、われわれの眼前に何があるかを述べ、結論を回避しなければそれで十分だ。」(12 頁)

● 状況を正確に把握すること、これがなかなか困難な事態だ。商品、貨幣、資本による意志支配のうえに、グローバル資本市場における金融取引がほとんどブラックボックスにあり、プレーヤ自体が真実を理解できていないのだ。

第一の環 「私は私」(リーボックス社)

「私の体は私のもの、私は私、きみはきみだ、そして上手く行かない。集団的な個人化、生活、仕事、不幸といったあらゆる状況の個別化。広がる分裂病。進行する鬱状態。極小の単位へのパラノイア的な細分化。接触全般のヒステリー化。『私』でありたいと望むほど、空しさはつるばかりだ。自分を表現するほど自分は涸渇し、自分自身を追い求めれば追い求めるほど疲労していく。」(15 頁)

「いたるところで『何者かであれ』という命令が叫ばれている。…それゆえ、働くことはもちろん愛することさえもすべてがセラピー的な様相を見せているほどである。」(16 頁)

● これこそ、商品、貨幣、資本、(物象)による意志支配の帰結ではなからうか。これが真実なのだが、それは人間の眼には幻影的形態を反映させ、理解の彼方へと去っていくのだ。

「この社会はいずれ、社会を構成するすべての原子が見せかけの治癒を目指して高める緊張感をもってしか維持できなくなるだろう。」(17 頁)

「『私』をほとんど荒廃したままの状態にとどめておくこと、衰弱した状態を慢性化させること、これは、現行秩序を維持するための巧妙な秘策である。」(17 頁)

「われわれが自分に一貫性がないと感じるのは、『私』を恒久的なものともみなす愚かな思い込みのせいであり、われわれを形成しているものに対するほんの少しの配慮が欠けているためである。」(18 頁)

「『私』とは、われわれのうちで危機にあるもののことではなく、ひとがわれわれに刻みつけようとする形式のことである。限定され、分断され、肩書によって調査や分類が可能な『私』たちにすることが望まれている。」(20 頁)

● ここで語られている「私」は実は自己神格化した存在であり、ここに描かれているような真実とは別の顔をもつ。それは万能感である。万能感とここで描かれた真実との落差から鬱や統合失調症が生み出される。

「知性とは適応するための能力ではない。もしそれが知性であるならば奴隷の知性であ

る。われわれの不応或疲労が問題となるのは、われわれを従属させようとする者の見地からのみである。むしろそれらは、前代未聞の共謀のための出発点であり、結節である。そこでわれわれは、この社会が自身の姿として映し出している数々の幻影よりもずっと荒廃した風景を見出すことになるかもしれない。だがその風景は、社会の幻影よりもはるかに多くの人びとが分かち合うことのできる風景である。

われわれは鬱ではない、ストライキ中なのだ。自己のマネジメントを拒むものにとって『鬱』とはある状態ではなく、ひとつの移行、ひとつの決別、政治的な脱走へと向かう踏み外しである。……いたるところでひび割れを起こしているのは仮定された『私』なのだ。」(20～1頁)

● 物象による意志支配は、人間にとってはモノの法則の理解にもとづくそれへの順応として意識されざるをえない。この点(知性の適応の問題点)を把握していることは秀逸である。鬱をストライキと読み替えられる実践は開拓されれば素晴らしいだろう。

第二の環 「娯楽は生活必需品である」(ヴィヴァンディ社)

「そのうエフランスでは1世紀来、国家権力の主導のもとに人びとの個人化が猛然と押し進められてきた。国家権力は若いうちから国民を採点し、比較し、規律に従わせ、ばらばらに分断するばかりでなく、国家的なものから逃れようとする連帯を本能的に打ち砕く。そして幻影でしかない共和国への純粋な帰属、つまり市民権のみを存続させようとするのだ。」(24頁)

● 国家による管理については、『<借金人間>製造工場』が詳しい。日本でもおそらく今現在、生活保護世帯が受けているような行政との関係＝特別権力関係が一般化するであろう。

「じっさいには、社会的なあらゆる形式の崩壊は思いがけない好機である。それはわれわれにとって、新しい動的編成、新しい忠実のかたちを模索するための集团的かつ野蛮な実験を可能とする、理想的な状況なのである。」(30頁)

● カタストロフの進行を具体的に読み解くこと、それは多分集团的実践(有機的知識人)における知的道徳的ヘゲモニーの確立としてなされるであろうし、またなされなければならぬ。

「親子関係のなかにある無条件なものを、……国家の干渉が入り込むことのできない政治的な連帯の枠組みへと作り変えたいと思う。多くの親がプロレタリア化した子供に与えざるをえない果てしない仕送りさえ、社会転覆のためのメセナとなりうる。『自律する』とは次のようなことを意味する場合もあるのだ。つまり街頭で闘い、空き家を占拠し、働かず、熱烈に愛し合い、そして店から物を盗めるようになることである。」(30頁)

● 出口のない現状、これは社会の構成員全員がある種の意志支配によって、幻影的世界での生活を余儀なくされている、ということの意味してはいないか。むつかしいのはこのことから目覚めても、意志支配は止まず、また他者への働き掛けも方法がないということだ。目覚めたものたちは、せいぜい、優しく「村八分」にされてしまうのだ。

第三の環 「生も健康も愛も不安定なものです。どうして労働だけがこの法則を逃れられるでしょう」(フランス経団連会長の言葉)

「職を得ることは名誉であるが働くことは隷属の証である。」(34頁)

● これが最近の若者たちの考え方なのだろう。

「根っからの政治的な国であるフランスでは、産業権力はつねに国家権力の規制下に置かれてきた。経済活動は疑いの目で見られ、行政の口やかましい指導を受けつづけたのである。」(34頁)

「企業崇拝がフランスに根づくことは決してなかった。」(34頁)

「企業家は警察官よりも嫌悪されているのである。」(34～5頁)

- このフランスでの企業に対する評価については知識がないので保留する。

「われわれは、労働主義のフィクションがなくとも申し分なく生きていける世代に属している。年金生活など一切当てにしていけないし、労働の権利はもちろん、労働への権利も信じてはいない。急進的な左翼活動家の一部が好んで理論化しようとする『プレケール』ですらない。なぜならプレケールだと認めることは、自分をなお労働領域との関係によって定義することだからだ。もっともここでは労働の解体との関係によって、ということになるだろう。ただし、方法は何であれ金銭を得る必要は認める。いまのところ、金銭なしですなすことは不可能だからである。だが働く必要は認めない。そもそもわれわれはもはや労働しているのではない。刑期を勤めているのだ。」(35～6頁)

- 労働の拒否、という思想は昔からある。いわゆる賃労働への批判としては正しいが、それを労働一般にまで広げると混乱しはしないか。正しくは資本のもとへの経済的隷属の拒否であり、働くこと一般の拒否ではない。

「われわれは企業に期待したことなど一度もない。われわれは企業をありのままの姿で理解している。つまり企業とは、これまでずっとそうであったように、さまざまな甘言を弄してひとを陥れるペテンそのものなのだ。」(36頁)

- 企業は、資本のもとに経済的隷属を強制されている労働者を雇うシステムであるから、しかもそこで働かせて搾取することが使命であるから、というようなことだろう。

「労働の問題をめぐって混乱した感情を抱いてしまう理由は次のように説明できる。まず労働という観念は、搾取と参加というつねに相矛盾する二つの次元を含んでいる。一方で搾取とは、個人的ないし集団的な労働力がもたらす剰余価値を、私的ないし社会的に横領してしまうことである。他方で参加とは、生産世界に内在しつつ協働する人びとが。その絆をとおして、唯一かつ共同の作品に取りかかることである。つまり、労働という観念のうちには、こうした二つの次元の悪しき混同があるのだ。労働者たちが結局のところマルクス主義的なレトリックに関心を示さないのは、マルクス主義が参加の次元を否定するからだし、労働者たちがマネージメント的物言いに耳を傾けないのも、それが搾取の次元を認めないからである。そうした混同から、労働に対するアンビヴァレントな関係も生じてくる。すなわち労働とは、われわれの営為からわれわれ自身を疎外してしまうという点で唾棄すべきものであると同時に、その営為において賭けられているのがまさしくわれわれ自身の一部だという点で賞賛すべきものなのだ。破綻はあらかじめ分かっていた。つまり、今日の状況は、労働が唯一の生存方法だと見なされてきたためにあらゆるものが破壊され、あらゆる人びとが根無し草にされた結果なのである。労働の恐ろしさは労働そのものよりも、労働以外のあらゆる物事を何世紀にもわたって徹底的に荒廃させたことにある。労働により、自分の住む限界や村落、親類関係からは親密さが失われ、職業はよそよそしいものとなり、闘争は縁遠いものとなってしまった。場所や存在や季節に対する愛着は破壊され、人びとは今や自分の振舞いや話しぶりにすらこだわらない。

ここに今日的なパラドックスがある。すなわち、労働が他のあらゆる生存方法を凌駕し勝利したまさにその時、労働者が余剰物になってしまったという点である。生産性の向上が謳われ、生産の脱地域化、機械化、オートメーション化、そしてデジタル化が果てしなく推し進められた結果、商品製造のために物理的な生きた労働はほとんど必要とされなくなった。われわれが生きているのは労働が存在しない労働社会というパラドックスである。」(36～8頁)

- 生産過程や流過程において、現在でも生きた労働が機械の付属物として必要だ。しかも機械は過去の労働の体化物であり、それがオートメ工場、自動機械を利用して生

産されたとしても、生きた労働は不可欠である。労働は余剰物になったのではなく、触媒のような働きをしている。労働は疎外されたものでありながら、同時に賞賛すべきものだというここでの認識は正しい。

「企業において、労働はますます顕著に二つの雇用形態に分割されようとしている。」(38頁)

● 高度な肩書が付与される労働 オートメーション化されることのなかった残りの仕事。

「機械につとまらない労働なら、どんな人間にもつとまるというわけだ。」(29頁)

「機械がどこおりなく機能するために必要とされる正規労働者を中心として、その周縁には、今や多数となった非正規労働者の群れが広がっている。非正規労働者は生産ラインにとって有用だと言われるが、現状はそれほどでもない。むしろ彼は機械にとって危険な存在である。ただ無為になるだけで、機械の運行をサボタージュすることができるからだ。労働者の全面的な動員解除=意欲の低下という脅威は、現在の生産システムに亡霊のごとくつきまとう。」(40頁)

● 現在の非正規労働者たちが、「機械につとまらない労働」に従事しているときに、それがつまらない仕事だと考えざるをえないのは、給与や待遇や社会的評価の面で格差があるからだ。この労働が短時間でも生活できるようなシステムになり、自由時間を増大させるような社会は可能だろう。

「われわれにとっての深刻な危機とは、無為から働き口を見つけてしまうということである。」(40頁)

● 物象による意志支配のほかに、資本への経済的隷属があり、それが「働き口」を探すように迫るのだ。

「かつての労働の秩序はそのままひとつの世界の秩序であった。その労働秩序の失墜は誰の目にも明らかであり、その結果として生じることを考えただけで茫然とさせられる。働くということは今日、商品の生産という経済的な必要性以上に、生産者と消費者をこれまで同様に生産しつづけ、どんな手段に訴えても労働の秩序を回復し救済しようとする政治的な必要性に与している。生産の根拠を失ったこの社会において、支配的な営為となりつつあるのは、自分自身を生産することである。」(41頁)

● 機械に対する人間の労働の優位の時代から、生きた労働が機械の付属物となってしまっている時代へ、というように捉え返そう。生きた労働が機械の主人公になるシステムをこのカタストロフにおいて構想することが問われている。

「理想とされるのは、皆が自分にとっての小企業となり、自らを採用する雇用主となること、自分が自分の商品になることである。重要なのは、実際に働いているか否かではなく、さまざまな人間と接触し、『人脈』を広げ、競争力を高めること、つまりは『人的資本』を蓄積することなのだ。・・・その命令の数々は、労働が物理的に消滅したにもかかわらず、労働体制をなおも維持しようとするあれこれの支配権力の断固たる決意を物語っている。

したがって現在機能している生産装置とは、一方で、人びとを心理的かつ身体的に動員しながら、過剰になった人的エネルギーを吸い上げる巨大機械であり、他方で、従順な主体には生きる権利を与え、別様の生の可能性を体現することでその機械に抵抗する『危険分子』をすべて失墜させられるという選別機械なのである。亡霊どもを生きさせ、生者を死ぬにまかせる。これが現在の生産装置にみられるまさに政治的な機能だ。

労働を超えて、労働に抗して自己組織化すること、動員体制から集団的に離脱すること。

窮地に追い込まれた文明はこうした行為を犯罪とみなし、それを許そうともしない。だがこれこそが、現在の文明を生き延びる唯一の方法なのである。」(42～3頁)

● 新自由主義の「人的資本論」の目論見の暴露がなされている。機械の付属物としての生きた労働の現状における肯定的評価が「人的資本論」なのだが、資本は自己増殖する価値であり、人間をこれにアナロジーすることは馬鹿げたことだが、しかしこれが一般に通用してしまっている。「人的資本論」に与しない人間は「村八分」にされているのだ。「労働を超えて、労働に抗して自己組織化すること、動員体制から集団的に離脱すること。」という提起は資本主義を超えるという思想性で武装されなければならないだろう。ここでの資本主義とは、物象による意志支配と、働く者たちの経済的隷属から成り立っているシステムとして捉えることが肝心だろう。

第四の環 「より簡単で楽しいモバイル」(マイクロソフト社)

「メトロポリス的都市というものは存在しない。メトロポリスは全領土の総合であろうとする。そこではあらゆるものが共存しているが、それは地理的共存というよりも、メトロポリスが形成するネットワークとしての共存である。」(45頁)

「都市と田舎が同時に死ぬということ、これがメトロポリスである。」(47頁)

● 都市と農村との対立や、過密と過疎という対立ではなく、田舎自体がメトロポリスの領土となっているという指摘は面白い。逆に言えば田舎でも都市住民がなじみやすくなっている、ということだ。

『軍事介入』は、勝利を目的として秩序や平和を回復するために行われるというよりも、これまですでになされてきた治安強化を徹底することを目指す。戦争はもはや時間的に区切られるものではない。戦争とは、軍と警察が治安強化のために立て続けに遂行する一連の小規模作戦であり、一時も止むことのない波状攻撃なのである。」(50頁)

● 戦争論の再定義が必要だということには同意する。「対テロ戦争」も含め。

「メトロポリスとは都会的なものの集積、都市と田舎の最終的な衝突というだけでなく、存在や事物のフローそのものである。つまりひとつの流れであり、それは光ファイバー、フランス高速鉄道、人工衛星や監視カメラといったものが織りなすネットワーク全体を貫き、一時も止むことなく、この世界をひたすら破滅へと突き進ませている。この流れは、すべての者を何の希望もない可動性へと引きずり込もうとする。つまり万人を動員するのである。そこで人びとは、敵軍から襲撃されるように、大量の情報に襲撃される。」(52頁)

「だがメトロポリスは、こうしてフローから構成されているからこそ、これまで存在したなかでもっとも脆弱な人類編成のひとつである。それは柔軟であり巧妙であるが脆いのだ。」(53頁)

「メトロポリスがネットワーク構造を備え、接続や結節を支えるためのテクノロジカルなインフラを整備し、脱中心的に組織されているのは、メトロポリスをその不可避的な機能不全から防衛するためである。」(54頁)

● メトロポリスの特徴と技術的な脆弱性についてはもっと研究すべき課題だ。

第五の環「より少ない財でより多くの関係を！」(脱成長のスローガン)

この30年

1981年～83年 幕間劇 ミッテラン左翼政権への幻想

1986年～89年 拝金主義 誰もが実業家や投資家になり金持ちになる

1998年～01年 インターネット時代 ネットに接続することで仮想の職を見つける

「いまや、幻想の蓄えは消費され、底を突き、われわれは無一文になってしまった。さもなければ借金にまみれている。

そしてついに気づいたのである。経済が危機にあるのではなく、経済そのものが危機で

ると。足りないのは仕事ではなく、仕事こそが余計だと。よく考えてみれば、われわれを憂鬱にさせるもの、それは危機ではなく、経済成長のほうである。」(57～8頁)

● いまの若者たちは、親世代の蓄えに頼ることから、借金に頼る方向へと舵を切らされている。高利資本が支配する世界において、経済成長はあり得ない。高利資本の支配する経済そのものが危機なのだ。リーマンショック以降、この危機そのものである経済が市民社会を破壊し疲弊させてきている。

「それにしても、われわれはあまりに経済に順応してしまった。数世代にわたって規律を叩き込まれ、骨抜きにされた挙句、当然のごとく生産的で消費することに喜びを感じる主体へと作り変えられてしまったのである。だがここにきて、われわれが忘却しようとしてきたことがふたたび明るみに出ようとしている。——経済とはひとつの政治だということが。現在経済という政治が推進しているのは、全体として余剰となった人類を選別することである。」(61頁)

● 負債経済とは、債権者／債務者関係が全社会を覆う社会であり、この経済関係は政治を飲み込むだろう。

「資本主義は、自らを利するため、社会的な絆のうちに存続していたものすべてを粉砕してきたが、今では資本主義固有の基礎のうえに新たな社会的関係を再構築しようとしている。現在のメトロポリスに見られる社会性とは、そうして新たな社会的関係の培養装置のようなものである。」(64頁)

「労働は自己についての労働として定義し直され、資本は人的資本として定義される。新たな生産概念によれば、生産とは関係財を生み出すことであり、新たな消費とは状況の消費である。とりわけ重要なのは再定義された価値概念であり、それによれば、諸存在のあらゆる特質をあわせ持つことが価値とされる。構想されつつあるこうした『生経済』は、地球を管理経営すべき閉じたシステムとみなし、あらゆる生命のパラメーターを包含すると主張する科学にその基礎を置こうとしている。」(64～5頁)

● このところはよくわからない。

第六の環 「環境問題は産業の新たな挑戦である」(北フランスの水道会社)

「環境のカタストロフは存在しない。あるのは環境というカタストロフだけだ。環境とはすべてを失った人間になおも残されたものである。」(70頁)

「環境として固着しているもの、それはマネージメントにもとづいた世界との関係、つまり疎外にもとづいた世界との関係である。」(70～1頁)

「結局のところ環境とは、メトロポリスに特有の世界との関係のことであり、メトロポリスはそこを逃れていくものすべてに自らの姿を投影するのである。

現状はこうだ。われわれの父親世代がこの世界を破壊するために雇われていたのに対し、われわれの世代は、この世界を立て直すために働かされようとしている。そしてなおかつ利益を生み出さねばならない。」(71～2頁)

● グリーンキャピタリズムの席捲、エコロジーが営利活動として組み立てられていることへの嫌悪。

「いわく、環境問題が重要なのは、それが人類にはじめてグローバルな問題を提起することができたからである。グローバルな問題とはつまり、グローバルな組織だけが解決策をにぎる問題ということだ。その組織が何者であるかは周知のとおりである。それは、一世紀も前から先頭に立って自然破壊を推し進め、ごくわずかなロゴの手直しだけで今後も先陣を務めようとしている諸々の企業グループのことである。」(72～3頁)

「問題となっているのは自発的な動員である。・・・環境のための動員」(73頁)

「これからも消費するために消費を減らし、これからも生産するためにオーガニック商

品を生産し、これからも規制するために自己規制すべきであると。」(74頁)

「エコロジーは単に総合経済のロジックであるのみならず、資本の新たな倫理である。」(74頁)

選別 オーガニック食品と、そうでないもの。「トレーサビリティ、情報の透明性、環境税、卓越した環境配慮、水質警備。これらすべては、到来しつつあるエコロジカルな例外状態がどのようなものであるかを予測させる。すなわち権力は、自然、健康、福祉を引き合いに出せば、すべてが許されてしまうのである。」(75頁)

「新しいエコロジカルな禁欲主義、それは自己管理のことである。自己管理が万人に求められているのは、窮地に追い込まれたシステム自体を救済するためである。」(75～6頁)

「自己管理は独裁政治を準備する」(76頁)

「現在のエコロジーが抱える矛盾は、地球を救うと言いながら、じっさいはこの惑星を荒廃状態へと陥れた当人しか救わないという点である。

世界がこれまでどおり規則的に動いていくことで、本当の意味でカタストロフィックであるわれわれの剥奪状態が覆い隠されてしまう。『カタストロフ』と呼ばれるものは、そうした剥奪状態が強制的に中断されるという事態であり、それゆえ、世界においてわれわれがなにかしらの地歩を取り戻すことができる稀有な瞬間のひとつなのである。」(77頁)

石油など枯渇してしまった方がいい

「できるだけ早く『計画を台無しにすること』、われわれの力を増大させるために、そこかしこで生じているシステムの崩壊を利用することである。これ以外にない。」(78頁)

● 資本はなんでも取り入れてしまう。資本が生み出した環境危機を次の儲けの場にしていくのだ。これに抗う方法は、「われわれの力を増大させる」ことだが、危機を資本主義を超える契機として把握することが肝心だろう。

第七の環 「ここに文明化された空間が築かれる」(社会党のパリ市長の発言)

「文明はもはや、現地に簡単に持ち込めるほど自明なものではない。自由という名もまた、人びとが壁に刻み付けるものではなくなった。その名の背後には『セキュリティ』という言葉が控えているのだ。そして誰もが知るように、民主主義は、正真正銘の非常事態法のもとでたやすく解消されてしまうものである。」(83頁)

「文明は、もっとも日常的でもっとも個人的な生活を支配し、包囲し、植民地化している。つまりそれはきわめて私的な次元ときわめて一般的な次元をあわせ持っているのである。」(84頁)

● 未開と文明、未開の地に文明を持ち込む、このような使命感はわれわれにはないが、ヨーロッパにはあるのだろう。このような文脈での文明とは、資本主義のことだ。

「国民国家という問題、されにその喪失という問題は、半世紀以上も続いているフランス的不満と呼ぶべきものの核心をなしている。」(87頁)

「国民の時代に対する服喪がなされていないということ、これがフランス的時代錯誤の根幹であるが、それは革命の可能性の中心でもあるのだ。」(87～9頁)

● これは EU のことを言っているのだろうか。当事者ではないのでわからない。

「西洋は特殊な文明としてのあり方を犠牲にし、普遍的な文化としての地位を手に入れた。こうした操作を要約すれば次のようになる。すなわち、死に瀕したなんらかの実体は、形式として生き延びるために内容を犠牲にしなければならない。

個人は粉々に打ち砕かれたが、メンタルコーチングなる『スピリチュアル』な技術によって形式として生き永らえる。家父長制は、意志、自制心、鈍感といった男性特有のあらゆる殺伐とした属性を女性に負わせることで、崩壊した社会は、社交性や娯楽を蔓延させることで生き残る。西洋の大きなフィクションはすべて失効したにもかかわらず、そのひとつひとつを否定するという策略によって維持されている。」(89頁)

● 特殊な文明が資本主義のこととしたら、普遍的な文化とは自由、平等、博愛、ということか。これもよくわからない。

『文明の衝突』は存在しない。臨死状態のひとつの文明が存在するだけである。文明はあらゆる人口延命装置を施され、固有の疫病を世界に撒き散らしている。ここにいたって、文明は自分がまだどうにか信じられる『価値』を何ひとつ持っていない。あらゆる確信は文明にとって、解体し、脱構築し、懐疑状態に引き戻すべきものであり、無謀で挑発的な行為にしか映らない。」(90頁)

● ここでも文明を資本主義と読み替えよう。しかしなぜ不可視委員会にとって資本主義が文明なのか。誰か教えてほしい。

「いかなる社会秩序も、真実など何もないという原則に立脚しつづけることはできない。それゆえ、社会秩序を維持する必要があるのである。今日、『セキュリティ』という概念があらゆるものに適用されようとしているが、それは秩序の理想を、そこに服従するつもりのない存在、振舞い、場所に押し付けようとする意図の表れである。『真実など何もない』と言っても、世界について何も語ったことにはならないが、真実に関する西洋的な概念についてはすべてを語っている。ここ西洋において、真実とは存在や事物に付与される属性としてではなく、それらの表象と考えられている。経験=実験に合致する表象であれば真実とみなされるのだ。科学とは結局のところ、実証されたものを普遍とみなす帝国である。」(90~1頁)

● 科学批判は妥当だ。

「あらゆる肯定を際限なく抑圧すること、不可避免的に抱かれる確信の数々をひとつ残らず失活させること。西洋的知性が延々と取り組んできた営為とはそうしたものである。方法は違えども、警察と哲学はそうした目的において協調している。」(91頁)

● これはフランスの公教育で、ニーチェやアルトールが教えられていることを指している。

「こうした段階にあるいま、われわれが直面しているのが社会の危機ではなく文明の消滅であることを見ようとしないのであれば、たんに社会的次元で異議申し立てを行ったところで、文明の永続に加担することになるだけだ。文明を救うという無駄な望みのために社会を批判することは、もはや常套手段ですらある。

われわれは死体を背負っているが、それを片付けることはできないでいる。文明の終焉、文明の事実上の死に期待できることは何もない。そんなものに興味をもつのは歴史家ぐらいである。事実を決断へと変えねばならない。事実をごまかすことはできるが、決定は政治的である。文明の死を決定づけること、それをどのようにして到来させるかという問いを引き受けること。決断することだけが、われわれから死体を取り除いてくれるのだ。」(92頁)

● 負債経済はある意味で、資本主義の死体であろう。利子生み資本の運動の場であるグローバル資本市場が高利資本に乗っ取られ、ハイジャックされている。これをもとの利子生み資本主導の資本市場に戻してもしようがないだろう。資本主義は死体化することで、死体を片付けるよう人びとに呼びかけている。この呼びかけを聞き取ろう。

後半部分の目次

出発！

出会い

自己組織化

蜂起

全権力をコミュニケーションへ！

研究論文 急速に進む改憲運動 自民党「日本国憲法改正草案」について（上）

1. 改憲に向けた国民運動

1) 初詣で改憲署名

今年の初詣で、全国の神社に、「誇りある日本をめざして憲法改正しよう」と書かれた神社庁ののぼりが立てられ、日本会議が進める「美しい日本の憲法を作る…の会」の1000万人署名の署名運動が展開されていたようです。フェイスブックによれば、神社本庁の機関紙『神社新報』2015年11月17日号に、憲法改正に向け活動 各地で組織づくり始まるという記事が出ていて、藤沢の白旗神社のHPには次の記事が出ています。

「さて、去る11月1日（土）横浜市にある開港記念会館で開催された『憲法改正を実現する神奈川県民の会』について、11/17付の神社新報1面に掲載されておりましたのでご紹介致します。

本会は、憲法改正の国民的議論を広く巻き起こし、国民運動を推進することを目的とする『美しい日本の憲法をつくる国民の会』（櫻井よしこ、田久保忠衛、三好達共同代表）が中心となり10月1日に設立され、《全国47都道府県に『県民の会』組織を設立し、改正世論を喚起する啓発活動を推進する》ことが掲げられ、神奈川県は全国に先駆けて『県民の会』が組織され、結成大会が開催されました。

当日は約400人が参集し、第1部の結成大会では、開会儀礼・憲法改正の必要性・同会設立の経緯等が説明され、「平成28年の国民投票実施」に向けた協力が要請されました。」

日本会議は、国会議員全体の中で約4割、現閣僚の8割を占め、安倍首相もその一員であることで認知されるようになりましたが、その日本会議は草の根の国民運動を進めることをめざしており、今年に改憲の国民投票を実施しようということで、各府県、各地に「美しい日本の憲法を作る…の会」を結成しその最初の登場が、初詣の神社での署名活動だったようです。

2) 神社がなぜ改憲署名の主体となるのか

明治時代につくり出された国家神道は、明治憲法による天皇の現人神の規定、各地の神社を天皇家の祭祀を行う国の機関とし、教育勅語によって学校教育で祭祀を行うことで「国体」の思想を国家統合に利用してきました。江戸時代までは神仏混淆であり、各地の寺に神社が併設され、仏僧のもとに神官が従属するような関係でしたが、明治維新の神仏分離令による廃仏毀釈によって寺が神官たちによって破壊され、祭政一致を追求した岩倉具視らが、神社を天皇家と関連付けられた国家機関として位置づけようとしたのです。これが国家神道の実体で、それは信仰というよりは国によって押し付けられた祭祀であり、人々はいろいろな信仰をもつという二重の形での生活を送っていたのです。

敗戦によって、天皇は人間宣言をし、国家神道も解体され、教育勅語も廃止され、国体思想は途絶えたかのようにでしたが、日本会議は「美しい国日本」ということで、国体思想への復帰を求めているのです。その場合、祭政一致が当面の目標となり、神社本庁の下、神社庁に組織されている神社の祭祀を憲法改正の政治運動の場にしようとしたことは、日本会議の運動方針としてはまことに理にかなっているといえます。

3) 日本会議とは

日本会議とは、でウイキペディアを引くと次のような記述がありました。

「1997年5月30日に「日本を守る会」（以下「守る会」）と「日本を守る国民会議」（以

下「国民会議」とが統合して組織された。

「守る会」は、円覚寺貫主・朝比奈宗源が神道・仏教系の新宗教に呼びかけて1974年4月に結成、政治課題に対して様々な政治運動を行っていた。一方、「国民会議」は、最高裁判所長官を務めた石田和外らの呼びかけによって財界人・学者中心で、元号法制定を目的に1978年7月に結成された「元号法制化実現国民会議」をもとに、これを改組してつくり、やはり政治運動を行っていた。

神社本庁、解脱会、国柱会、霊友会、崇教真光、モラロジー研究所、倫理研究所、キリストの幕屋、仏所護念会、念法真教、新生佛教教団、オイスカ・インターナショナル、三五教等、宗教団体や宗教系財団法人等が「守る会」以来の繋がりでも多数参加している。特に神社本庁とは、「建国記念の日奉祝式典」や皇室関連の問題への取り組み等、人的交流も盛んである。2015年の時点で、日本会議の役員62名のうち24名が宗教関係者である[3]。連携する国会議員の組織に日本会議国会議員懇談会、地方議員の組織として日本会議地方議員連盟があり、「国会議員懇談会」には国会議員が約289名、超党派で参加している(1997年5月29日発足。現在の会長は平沼赳夫)。財界で連携する組織に日本会議経済人同志会がある。

組織は都道府県を9区域にまとめ、県毎に県本部を置き、さらにその下に支部が置かれている。各都道府県本部には、専従で勤務する活動家が配置されている。月刊機関誌「日本の息吹」を「国民会議」から引継いで発行している。」

また末尾に資料として、日本会議ホームページから、「日本会議とは」、「設立趣意書」、「戦後七十年にあたっての見解」をつけておきます。

4) 日本会議設立宣言

1997年5月30日付で日本会議設立大会における設立宣言は、次のように述べています。

「我が国は、古より多様な価値の共存を認め、自然との共生のうちに、伝統を尊重しながら海外文明を摂取し同化させて鋭意国づくりに努めてきた。明治維新に始まるアジアで最初の近代国家の建設は、この国風の輝かしい精華であった。

また、有史以来未曾有の敗戦に際会するも、天皇を国民統合の中心と仰ぐ国柄はいささかも揺らぐことなく、焦土と虚脱感の中から立ち上がった国民の営々たる努力によって、経済大国といわれるまでに発展した。

しかしながら、その驚くべき経済的繁栄の陰で、かつて先人が培い伝えてきた伝統文化は軽んじられ、光輝ある歴史は忘れ去られまた汚辱され、国を守り社会公共に尽くす気概は失われ、ひたすら己の保身と愉楽だけを求める風潮が社会に蔓延し、今や国家の溶解へと向いつつある。

加うるに、冷戦構造の崩壊によってマルクシズムの誤謬は余すところなく暴露されたが、その一方で、世界は各国が露骨に国益を追求し合う新たなる混沌の時代に突入している。にもかかわらず、今日の日本には、この激動の国際社会を生き抜くための確固とした理念や国家目標もない。このまま無為にして過ごせば、亡国の危機が間近に忍び寄ってくるのは避けがたい。

我々は、かかる時代に生きる日本人としての厳しい自覚に立って、国の発展と世界の共栄に貢献しうる活力ある国づくり、人づくりを推進するために本会を設立する。ここに二十有余年の活動の成果を継承し、有志同胞の情熱と力を結集して広汎な国民運動に邁進することを宣言する。」

このような宣言にもとづいて、国民運動の課題を次の6項目としています。

- ① 美しい伝統の国柄を明日の日本を
- ② 新しい時代にふさわしい新憲法を
- ③ 国の名誉と国民の命を守る政治を
- ④ 日本の感性をはぐくむ教育の創造を
- ⑤ 国の安全を高め世界への平和貢献を
- ⑥ 共存共栄の心でむすぶ世界との友好を

この6項目のうち、当面の課題を改憲にもとめて、1000万人署名が始められたのです。ではその改憲の内容はどのようなもののでしょうか。

2. 自民党の改憲草案

1) 自民党改憲草案と、各種の批判

2012年4月、自民党は「日本国憲法改正草案」を決定しました。この案は現行憲法と対照した形で、ネットに上げられています。この案に対する立憲主義の立場から検討した、伊藤真『赤ペンチェック自民党憲法改正草案』（大月書店）が出版されており、ぜひ手に取ってみてください。また社会民主党もネットで批判論文をアップしています。

今回は草案全体ではなく、祭祀一致をめざしている日本会議との関連で、天皇の規定に絞って問題点について考察します。とはいえ、一番問題なのは、第9条の改正案で、「第2章安全保障」という章立てで、国防軍の規定が第9条の2、としてあり、5項目の条項が加えられている点です。また、「第9章緊急事態」も重要な追加です。

立憲主義とは、憲法は、それで保障した自由と人権に対する権力からの侵害を拘束する、という立場で、現憲法はこの立場ですが、自民党草案は、自由と人権の保障に条件を付け、また国民に義務を課す条文があり、このような憲法草案は、国の権利を保障し、国民に義務を課すもので、立憲主義とは相いれない、という基本的立場での相違がありますが詳しくは伊藤真の本を参照ください。

2) 改憲草案前文

自民党改憲草案には前文が付けられています。それは次の通りです。

「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であって、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。」

ここで天皇について「国民統合の象徴である天皇を戴く国家」というように述べられています。国民主権という言葉もそのあとに出てきますが、天皇を国民より上位に位置づけていることが判明します。この前文の内容は、国会議員全体の中で約4割、現閣僚の8割を占め、安倍首相もその一員である日本会議の設立宣言（前掲）を参照することで、明確になります。

3) 第一章 天皇の条文

自民党草案では天皇を元首として位置づけ、また国旗及び国歌を特定し、国民はこれを尊重する義務が定められています。また元号の規定も条文に昇格させました。条文は次の通りです。

(天皇)

第一条 **天皇は、日本国の元首であり、**日本国及び日本国民統合の象徴であって、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。

(皇位の継承)

第二条 皇位は、世襲のものであって、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

(国旗及び国歌)

第三条 国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。

2 日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない。

(元号)

第四条 元号は、法律の定めるところにより、皇位の継承があったときに制定する。

4) 天皇の権能

天皇の機能の条文で新たに付けくわえられたのは、式典その他の公的な行為です。天皇家は、古来からの祝祭等の式典を私的に行っていますが、これを公的なものにしようという意図が感じられます。前文には、「長い歴史と固有の文化を持ち」とありますが、これは具体的には天皇家の歴史とその文化を指すものであることが判明します。

(天皇の機能)

第五条 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為を行い、国政に関する権能を有しない。

(天皇の国事行為)

第六条 天皇は、国民のために、国会の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて最高裁判所の長である裁判官を任命する。

2 天皇は国民のために、次に掲げる国事に関する行為を行う。

一 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。

二 国会を召集すること。

三 衆議院を解散すること。

四 衆議院議員の総選挙及び参議院議員の通常選挙の施行を公示すること。

五 国務大臣及び法律の定めるその他の国の公務員の任免を認証すること。

六 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。

七 栄典を授与すること。

八 全権委任状並びに大使及び公使の信任状並びに批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認証すること。

九 外国の大使及び公使を接受すること。

十 儀式を行うこと。

3 天皇は法律の定めるところにより、前二項の行為を委任することができる。

4 天皇の国事に関する行為には、内閣の進言を必要とし、内閣がその責任を負う。ただし、衆議院の解散については、内閣総理大臣の進言による。

5 第一項及び第二項に掲げるもののほか、**天皇は、国又は地方自治体その他の公共団体が主催する式典への出席その他の公的な行為を行う。**

5) 第二章 安全保障、および、第九章 緊急事態、の条文

第二章と第九章とは条文だけを掲載しておきます。

第二章 安全保障

(平和主義)

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

2 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。

(国防軍)

第九条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。

2 国防軍は、前項の規定による任務を遂行する際は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところ

により、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前2項に定めるもののほか、国防軍の組織、統制及び機密の保持に関する事項は、法律で定める。

5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く。この場合においては、被告人が裁判所へ上訴する権利は、保障されなければならない。

(領土等の保全等)

第九条の三 国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。

第九章 緊急事態の条文

(緊急事態の宣言)

第九十八条 内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において、特に必要があると認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて、緊急事態の宣言を発することができる。

2 緊急事態の宣言は、法律の定めるところにより、事前又は事後に国会の承認を得なければならない。

3 内閣総理大臣は、前項の場合において不承認の議決があったとき、国会が緊急事態の宣言を解除すべき旨を議決したとき、又は事態の推移により当該宣言を継続する必要がないと認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて、当該宣言を速やかに解除しなければならない。また、百日を超えて緊急事態の宣言を継続しようとするときは、百日を超えるごとに、事前に国会の承認を得なければならない。

4 第二項及び前項後段の国会の承認については、第六十条第二項の規定を準用する。この場合において、同項中「三十日以内」とあるのは、「五日以内」と読み替えるものとする。

(緊急事態の宣言の効果)

第九十九条 緊急事態の宣言が発せられたときは、法律の定めるところにより、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる。

2 前項の政令の制定及び処分については、法律の定めるところにより、事後に国会の承認を得なければならない。

3 緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も、法律の定めるところにより、当該宣言に係る事態において国民の生命、身体及び財産を守るために行われる措置に関して発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない。この場合においても、第十四条、第十八条、第十九条、第二十一条その他の基本的人権に関する規定は、最大限に尊重されなければならない。

4 緊急事態の宣言が発せられた場合においては、法律の定めるところにより、その宣言が効力を有する期間、衆議院は解散されないものとし、両議院の議員の任期及びその選挙期日の特例を設けることができる。

(資料) 日本会議ホームページより

1. 日本会議とは

私達「日本会議」は、前身団体である「日本を守る国民会議」と「日本を守る会」とが統合し、平成9年5月30日に設立された全国に草の根ネットワークをもつ国民運動団体です。

私達の国民運動は、これまでに、明治・大正・昭和の元号法制化の実現、昭和天皇御在

位 60 年や今上陛下の御即位などの皇室のご慶事をお祝いする奉祝運動、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業、終戦 50 年に際しての戦没者追悼行事やアジア共生の祭典の開催、自衛隊 PKO 活動への支援、伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱など、30 有余年にわたり正しい日本の進路を求めて力強い国民運動を全国において展開してきました。

今日、日本は、混迷する政治、荒廃する教育、欠落する危機管理など多くの問題を抱え、前途多難な時を迎えています。私達「日本会議」は、美しい日本を守り伝えるため、「誇りある国づくりを」を合言葉に、提言し行動します。

また、私達の新しい国民運動に呼応して、国会においては超党派による「日本会議国会議員懇談会」が設立されています。私達は、美しい日本の再建をめざし、国会議員の皆さんとともに全国津々浦々で草の根国民運動を展開します。皆様のご声援をよろしく願います。

2. 設立趣意書

我々「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」は、設立以来 20 有余年にわたり、戦後失われようとしている健全な国民精神を恢弘し、うるわしい歴史と伝統にもとづく国づくりのため相提携して広汎な国民運動を展開してきた。

なかでも、全国の有志とともに運動を展開した元号法制化実現をはじめ、御在位 60 年や御即位などの皇室敬慕の奉祝運動、歴史教科書の編纂事業や終戦 50 年に際しての戦没者への追悼事業や昭和史検証事業、さらには、伝統に基づく国家理念を構想した新憲法制定の提唱など、これらは戦後日本の再建を願ってきた 我々が国民運動の結晶である。

しかしながら、戦後 50 年を経た現在、国の内外を巡る諸情勢はますます厳しさを増すばかりである。外にあっては、冷戦の終結後、世界には多くの地域紛争・民族紛争が勃発し、日本を取り巻く東アジアの諸情勢もますます緊迫している。南北の経済格差は増大し、地球環境の悪化は人類の生存にかかわる重大事となっている。今や我が国は、世界からこれらの解決にむけて責任ある国際貢献を強く求められているのである。

ところが内にあるのは、独立国家としての国民の気概は薄れ、国益をかえりみない党利党略の政治は、いっそう国民の政治不信を募らせている。一方、東京裁判史観の蔓延は、諸外国への卑屈な謝罪外交を招き、次代を担う青少年の国への誇りと自信を喪失させている。世界有数の経済大国を誇った我が国も、かつての崇高な倫理感が崩壊し、家族や教育の解体などの深刻な社会問題が生起し、国のあらゆる分野で衰退現象が現出しているのである。

かかる現状にかんがみ、我々の国民運動も、新たな時代を迎えて大きく飛躍すべき秋を迎えている。すなわち、ますます深刻化する我が国の危機的状況を打開し、新世紀に生きる国家・国民の将来を展望する、新たな国づくり、人づくりをめざした広汎な国民運動の形成である。そのために我々は、いっそう国政や国民思潮を動かすに足る組織力を強化し、国家基本問題に果敢に取り組む時局対応能力を向上させ、さらに我が国の良き伝統・文化を次代を担う青少年に伝える啓蒙運動を強化することが求められているのである。

ここに、我々日本を守る会と日本を守る国民会議は、従来の国民運動の理念と成果を受け継ぎ、両組織を発展的に統合し、新たな時代に対応する国民運動を全国において展開せんとするものである。

願わくは、全国の心ある人々が我々の趣旨に賛同され、明日の祖国日本のためにもともに献身されんことを。 平成 9 年 5 月 30 日

3. 終戦七十年にあたっての見解

大東亜戦争終結より七十年の歳月を経て、戦争の真実も戦後の苦難の歩みも知らない世代が国民の大半を占めるにいたった。しかしながら、国民が享受する今日の平和と繁栄は、先の大戦において祖国と同胞のために一命を捧げられたあまた英霊の尊い犠牲の上に築かれたことを忘れてはならない。この英霊への感謝の念こそ、この節目の年を迎えた日本国

民が共有すべき歴史認識の第一であるべきである。

周知のように、中韓両国は、わが国の近現代史を、両国への一方的な侵略の歴史であったとしてわが国に謝罪を要求する外交圧力をかけてきている。歴史には光と影があり、わが国近現代史の歩みのすべてを肯定するつもりはない。ごく当たり前のことだが、普通の社会生活における争いごとでも一方の側を完全な誤りと決めつけられないのと同様、わが国の行為のみが一方的に断罪されるいわれはない。外交は常に相手国があつてのものである。ましてや大東亜戦争は、米英等による経済封鎖に抗する自衛戦争としてわが国は戦つたのであり、後にマッカーサー連合軍最高司令官自身もそのことを認めている。

しかるに戦後のわが国では、過去の歴史に対して事実関係を無視したいわれなき非難を日本政府および日本軍に向けた風潮が横行してきた。いわゆる「従軍慰安婦強制連行」問題もその一つである。中韓両国の謝罪要求は一部日本人およびマスコミが作り上げた虚構に触発されて出されたといつてよい。幸いにも終戦七十年を迎えて、わが国によりやくかかる風潮と決別し、事実に基く歴史認識を世界に示そうとする動きが生まれてきた。安倍首相の一連の言動にもその顕れは観取できる。何よりも歴史的事実に基づかない謝罪は、英霊の名誉を傷つけるものであるからだ。

今さら申すまでもなく、戦後の原点は、終戦の詔書で示された昭和天皇の御心を心として、祖国の再建と世界の平和の実現のため、わが国のあり方に思いを致し国民が力を尽くすことにある。その端的な事績こそは、独立回復直後の昭和二十九年以来、誠実にアジア諸国に対する戦時賠償と経済協力を積み重ねることで信頼関係を醸成してきたことではないか。この点は先ごろ来日したフィリピンのアキノ大統領も、国会演説において「貴国は、過去の傷を癒す義務を果たす以上のことを成し遂げ、真に利他的な意志をもって行動しました。……我が国の発展に対する貴国の貢献は、単に大規模であったというだけではありません。長年にわたり一貫して続けられてきたのです」と評価している。

今日、中国による国際法無視の傍若無人な海洋進出によってアジアの安全保障環境は激変した。積極的平和主義を掲げるわが国に対し、今や欧米ならびにアジア諸国などからいっそう積極的な世界平和の推進への貢献が期待されている。

終戦七十年を迎えるにあたり、我々日本会議は、こうした喫緊の事態に迅速・適切に対処するとともに、憲法改正の実現を中心とする国民運動の諸課題に取り組み、誇りある国づくりを目指す決意を新たにしている。平成二十七年八月六日

研究論文 「美しい日本」の検証 島蘭進『国家神道と日本人』に学ぶ 自民党「日本国憲法改正草案」について（下）

はじめに

前回は、自民党の「日本国憲法改正草案」の実現に向けた 1000 万人署名が日本会議によって準備され、初詣の際に神社で実際に署名活動が始められたことを受けて、日本会議の動きと、自民党の改憲内容を、天皇、安全保障（9 条の部分）、そして全く新しく付け加えられている「緊急事態」に絞って紹介しました。今回は、自民党や日本会議が主張している「美しい日本」とは戦前の日本への回帰にほかなりませんが、その内容についての直接の反論は控え、戦前の統治システムである国体と国家神道についての好著、島蘭進『国家神道と日本人』（岩波新書、2010 年）の概要を紹介して、「美しい日本」の実情に迫ります。

1) 国体と国家神道

国体と国家神道は、戦前の日本の統治システムの根幹をなすものでした。しかし、自民党や日本会議も「美しい日本」といった情緒的な言葉は使うものの、国体や国家神道には

言及してはいません。しかしながら、彼らが「美しい日本」という言葉で表現している日本の向かうべき方向は、実は国体と国家神道という戦前のシステムの再構築ではないでしょうか。この点について解明することが課題です。

島薺によれば、国家神道は、古代からの人々の信仰であった神社の神道の延長にあるものではなく、明治維新の王政復古の際に、天皇崇敬、皇室祭祀と神社の祭祀とを結びつけた、まったく新しい統治システムです。国家神道とは「天皇と国家を尊び国民として結束することと、日本の神々の崇敬が結びついて信仰生活の主軸となった神道の形態である。戦前はおおかたの日本人が国家神道の影響下で生活し、その崇敬様式に慣れ親しんでいた。」(i～ii頁)のです。

古代から続く神社の神道は、宗教ですが、国家神道は宗教ではなく、祭祀に関わることである、というのが島薺の説であり、それは戦前の日本の統治システムと戦後の日本会議の運動を理解する上で重要な視点を提起しています。

「1870年代から大日本帝国憲法の公布(1889年)までに整えられていった宗教制度と法体系のもとでは、『国家神道』は『宗教』ではなく『祭祀』に関わることだと規定されていた。そして『国家ノ祭祀』(1871年5月14日太政官布告。第4章第3節)という語が示すように、『国家神道』の『祭祀』は国民すべてが関与すべき公的次元の事柄だとされた(『祭政一致』)他方、諸『宗教』集団は、国政とは異なる次元に本来の場があり、その限りで自由な活動を認められている(『政教分離』『信教の自由』)。これは国家行事や学校では『国家神道』が、寺院や家庭や伝統的共同体では『宗教』が規範となる状況と照応した体制だ。このような『国家神道』と諸『宗教』の共存のあり方を宗教の二重構造とよんでよいだろう。」(8頁)

江戸時代には、神社は仏教の寺の中に設けられ、神官は仏僧のもとに従属させられていました。というのも日本古来の神道は、体系的な宗教的世界観をつくり出すことなく、したがってこれをもっていた仏教が輸入されたときに、神仏習合という形で日本の宗教地図が形成されたのです。しかし、鎖国をしていた江戸幕府にアメリカやヨーロッパ諸国が開国を迫るなかで、攘夷論と開国論で国論が二分されます。封建制の分権システムからどのような統一国家をつくり出すかが政治の焦点となり、江戸幕府に対する討幕運動も開始される中で、征夷大將軍慶喜による天皇への大政奉還後、討幕派による王政復古の号令のもと新政府が設立されます。その後の内戦をへて明治政府は日本の権力を掌握します。

成立した近代的統一国家の理念となったのが、江戸時代末期につくり出された皇道論にもとづく国体論でした。国体論とは第一に、万世一系の天皇が日本を統治することを中心とする概念であり、第二に、このような意味での国体は古代から不変であり、日本固有のものだ、という主張ですが、実は明治時代の国体論は、古代からのものではなく、幕末につくり出されたものでした。幕末には、「万世一系の天皇による祭祀と、それを見習う群臣たちの天皇への忠誠によって示された祭政一致体制」(米原兼『国体論はなぜ生まれたか』、ミネルヴァ書房、2015年)という国体思想がすでに主張されていたのです。

明治維新においても、祭政一致を追求する岩倉具視らは、慶応4年(1868年)3月14日に発布される「五ヶ条の誓文」の前日に、祭政一致をめざして神社を仏教の従属的位置から切り離してこれを宗教の主流とする布告を出していました。そして早くも28日に神仏分離令、神仏混淆禁止令を布告し、それを機に数年にわたり、寺をそれに内属していた神社の神官たちが打ち壊す廃仏毀釈が行われます。布告のすぐ後の4月1日には、比叡山の日吉山王社が襲われ、仏教の経典や国宝級の仏像などが破壊されました。さすがにこれに対して政府は取り締まりましたが、しかしその後数年にわたり全国的規模で廃仏毀釈がなされ、寺の廃統合、仏僧の平民への格下げなどが行われました。しかしそのような強硬なやり方は人々の反発を招き、やがては別のやり方へと転換していきます。

「1868年から70年代半ばまでのいくつかの施策の特徴は、皇室祭祀や神社を結びつけた特定の神道のあり方を国民に強制し、それとは異なる宗教集団や信仰生活のあり方を攻撃したり排除したりするような内実をも含んだ神道優遇策だった。だが、それ以降も、強

制的な押しつけや宗教集団への攻撃・排除は避けながらも、皇室祭祀と神社を結びつけた特定の神道のあり方を国民に有効に浸透させようとする政策が着々と進められていったのだ。」(12頁)

国家神道とは、明治維新以降に形成される新しい統治システムですが、ではその仕組みはどのようなものだったのでしょうか。まず神社は国家機関として位置づけられます。

「神社はそれらの私的なそれらの宗教団体とは異なる国家機関であると位置づけられ、『宗教』とは異なる『祭祀』を司る施設だということになった。」(15頁)

廃仏毀釈がなされていたころには、国民をすべて神社の氏子に登録するという構想もありました。「明治政府の当初の祭政一致国家構想では、神社が中心となって宗教的な役割も果たしつつ、積極的な国民教化を進めることが目指されていた。」(19頁)のです。しかし神社界は仏教界にくらべて非力であり、仏教界の抵抗も強く、強制的な実現は困難でした。

「実際、神社界が教化の主導権を握ることができなくとも、皇室の神道祭祀を基軸とした祭政一致国家を形作っていくことは十分に可能であるという展望が次第に開けてくる。」(19頁)

それが祝祭日のシステムと学校教育でした。

「その際、神社も重要な役割を果たすが、それ以上に祝祭日のシステムや天皇・皇室に関わる儀礼へのメディアを介しての参与が、有効な国民統合の手段になることが分かる。また予想していなかった経路として、学校を通して、天皇・皇室への崇敬を育てていくという新たな『教化』の方策の展望も開けてくる。」(20頁)

つまり国家神道の普及の要は皇室祭祀にあったのです。

「皇室祭祀の国民への浸透を支えたのは神社祭祀だけではない。学校や公的行事や印刷物をはじめとするメディアが関わってくる。天皇崇敬や国体論という点では、神社組織以外の機関やシステムがより大きな影響を及ぼした。こうして、第二次世界大戦の終了に至るまでの期間、皇室祭祀と天皇崇敬を核とする神道的な儀礼と思想の秩序が、『公』生活の広い領域をおおっていった。この時期の日本のナショナリズムは、神道祭祀を行い、皇祖皇霊の権威に基づいて道徳を教える天皇に対して、国民が畏敬の念を愛着の心情を分け持つことによって強い統合力を発揮した。これが『国家神道』とよばれる宗教性の内実であり、たいへん新しいものだ。」(30頁)

天皇崇敬と皇室祭祀の国民への普及、これが国家神道の内実でした。

2) 皇室祭祀とは

国家神道を構成する皇室祭祀について島薮は次のように述べています。

「『伝統的』とか『古代以来の』と言われることが多い皇室祭祀だが、実は明治維新に際してきわめて大規模な拡充が行われ、その機能は著しい変化をこうむった。ほとんど新たなシステムの創出といってもいいほどの変容が起こった。」(20頁)

一方で近代国家の要件である政教分離を謳いつつ、祭政一致の統治システムをつくり出すこと、それはまったく新しい皇室祭祀をつくり出し、それを大多数の国民の精神生活に影響を及ぼさせることが必要だったので。

明治時代には、天皇が親祭する皇室祭祀は13ありました。そのうち、古代以来のものは新嘗祭だけです。神嘗祭は伊勢神宮の祭祀でしたが、新たに宮中でも行うことになったものです。ほかの11の祭祀は新たに定められたもので、まったく新しいものが元始祭と紀元節祭で、他は天皇家の先祖祭でした。万世一系の国体論と不可分なシステムとして皇室祭祀が新たに作り出されたのです。そしてこの皇室祭祀を普及させていく手段が祝祭日の設定でした。

「国民生活に大きな関りをもつ祝祭日は、1873年までに紀元節、天長節、新嘗祭など8日が制定されたが、ほとんどが皇室祭祀に関わるものだった。・・・国民の一年の暦の意識が、皇室祭祀を軸として展開することになったわけである。・・・『君が代』が祝祭日に小学校で歌われることが告示されたのは、1893年のことである。」(26頁)

これらの祝祭日には学校や地域で儀式が行われ、それによって国民を国家神道の統治システムに参加させたのです。

3) 明治憲法と教育勅語

明治憲法（1889年発布）は天皇と臣民の二つの身分に国民を区分しています。天皇とそれに連なる官吏が国の支配者であり、臣民は支配される側でした。文言を示しておきましょう。出典は『日本国憲法』（講談社学術文庫、2013年）です。

第1章 天皇

第1条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第2条 皇位ハ皇室規範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

第3条 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス

第4条 天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ

第10条 天皇ハ行政各部ノ官制及文官ノ俸給ヲ定メ及文武官ヲ任免ス

第11条 天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス

第2章 臣民権利義務

第19条 日本臣民ハ法律ノ定ムル所ノ資格ニ応シ均ク文武官ニ任セラレ及其ノ他ノ公務ニ就クコトヲ得

第20条 日本臣民ハ法律ノ定ムル所ニ従ヒ兵役ノ義務ヲ有ス

第28条 日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス

第29条 日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス

このように、明治憲法は天皇と臣民を区別しています。天皇と臣民とは身分的区別であり、天皇は支配階級として、臣民は被支配階級として法的に区分されているのです。万人の平等は否定され、天皇とそれが任免する官吏が支配的身分として臣民を支配することが定められたのです。臣民の義務が定められているほかに、信教、言論、出版、表現の自由などは、天皇とその官吏による支配に差し支えない限りでしか認められていません。

明治憲法には国体や国家神道についての言及はありませんが、天皇を侵すべからざる現人神とすることで、明治維新以降に形成されてきた官僚独裁の統治機構を合法化したのです。そして官僚による独裁的支配のイデオロギーが国体論であり、それを人々に普及させる手段が国家神道でした。

憲法発布の翌年「教育勅語」が天皇の言葉としてまとめられ、以降これが学校教育に持ち込まれてほとんどの子供たちが暗唱するまで叩き込まれます。その現代語訳をネットから引用しておきましょう。

教育勅語

私の思い起こすことには、我が皇室の祖先たちが国を御始めになったのは遙か遠き昔のこと、そこに御築きになった徳は深く厚きものでした。我が臣民は忠と孝の道をもって万民が心をつにし、世々にわたってその美をなしていきましたが、これこそ我が国体の誉れであり、教育の根本もまたその中にあります。

あなた方臣民よ、父母に孝行し、兄弟仲良くし、夫婦は調和よく協力しあい、友人は互いに信じ合い、慎み深く行動し、皆に博愛の手を広げ、学問を学び手に職を付け、知能を啓発し徳と才能を磨き上げ、世のため人のため進んで尽くし、いつも憲法を重んじ法律に従い、もし非常事態となったなら、公のため勇敢に仕え、このようにして天下に比類なき皇国の繁栄に尽くしていくべきです。これらは、ただあなた方が我が忠実で良き臣民であるというだけのことでなく、あなた方の祖先の遺(のこ)した良き伝統を反映していくものでもあります。

このような道は実に、我が皇室の祖先の御遺(のこ)しになった教訓であり、子孫臣民の共に守らねばならないもので、昔も今も変わらず、国内だけでなく外国においても間違いなき道です。私はあなた方臣民と共にこれらを心に銘記し守っていきますし、皆一致してその徳の道を歩んでいくことを希(こいねが)っています。

明治二十三年十月三十日

(天皇の署名と印。)

島薺は教育勅語について次のように述べています。

「教育勅語は真ん中に臣民が守るべき徳目を説き、始まりと終わりの部分で天皇と臣民との間の神聖な紐帯、その神的な由来、また臣民の側の神聖な義務について述べている。」(38頁)

学校や地域における祝祭日の儀式、学校や軍隊に掲げられた教育勅語の普及活動、そのような全体が国家神道であったと島薺は主張しています。

「天皇崇敬と皇室祭祀を基軸とし、神社がそれを支えるような精神秩序に人々は組み込まれざるをえなかった。そして、それは人々が私的な領域で『信教の自由』を享受することに抵触しないと解されたのだ。」(40頁)

このように述べた後、島薺は次のように国家神道の定義を与えています。

「国家神道は皇室祭祀と伊勢神宮を頂点とする神社および神祇祭祀に高い価値を置き、神的な系譜を引き継ぐ天皇を神聖な存在として尊び、天皇中心の国体の維持、繁栄を願う思想と信仰実践のシステムである。」(59頁)

ではこのような統治システムは、どのような歴史的過程をたどったのでしょうか。

4) 国家神道による統治の歴史

島薺は国家神道の時代区分についても独自の説を提起しています。それによれば、第一期(1868年～1890年)は国家神道の形成期です。すでに見てきたように、この時代区分では、明治憲法と教育勅語の発布を国家神道の形成とみるのです。そして、第二期(1890年～1910年)を確立期、第三期(1910年～1931年)を浸透期、第四期(1931年～45年)をファシズム期と呼ぶことを提案しています。

「第二期を『確立期』というのは、この時期に(1)聖なる天皇と皇室の崇敬に関わる儀礼システムが確立していくこと、(2)神話的表象に基づく国体思想が生活空間に根づくような形に整えられ、その教育・普及システムが確立していくこと、(3)神職の養成システムと神職の連携組織が確立し、国家神道の有力な構成要素である神社神道がその内実を固めていくことに注目しているからである。」(144頁)

国家神道の統治システムが、最後にはファシズムに行き着いたこと、この事実が、現在の自民党や日本会議が、国体や国家神道に直接には言及しない要因でしょう。このことを突き出す意味でも島薺の新しい時代区分は意義があります。国家神道のシステムは、為政者の思惑を超えた下からの運動となっていくことに島薺は注目しているのです。

「(第二期の)こうした変化が起こることによって国家神道は国民自身の思想と実践の中に組み込まれていく。いわば国民の心とからだの一部となる。そして次第に国家神道を強化していくことを求める声が、国民各層からわきおこってくるような基盤が作られていく。これに後押しされて、第三期『浸透期』になると下からの運動が始まり、政府も国家指導層も国家神道強化の方向で社会的緊張を克服し、より強固な国民統合を達成しようとする道を選ばざるをえなくなる。」(144頁)

例えば靖国神社を見てみましょう。もともと明治維新の内戦での戦没者を弔うために設立された東京招魂社を、1879年に神社化することで靖国神社が生まれています。その後、日清戦争の戦没者1万4千人、日露戦争の戦没者8万8千人で、「国家『祭祀』機関である神社は、戦死者の祭祀に関わることにより、国民への影響力を強めていった。」(17頁)のです。神道には個人の運命に関わり死後の救済を約束するような次元はありませんでした。

しかし戦没者の弔いは、神社にとって新しい意味を与えます。

「若くして死んでいく兵士の運命に関わる靖国神社の場合は、避けがたく実存的な苦悩や癒し・慰めの次元が入り込まざるをえない。人々の心の奥深い部分をも揺り動かす力をもっているという点で、靖国神社は国家神道のなかで特別の重みをもつ施設となった。」(152 頁)

島薺はファシズム期における下からの運動を、祭政一致の実現とみています。ある意味では明治維新当初の岩倉らの極端な祭政一致論がこの時点で実現されたとは言えますが、しかし、明治時代の政府や指導層にとっては、それは退けられ、二重の宗教生活が実現されたはずでした。しかし、ナショナリズムが民衆による下からの国家神道運動となることで、全体主義的国家として、日本は 15 年戦争に突入して行くのでした。

これが日本会議や自民党改憲草案のめざす戦前の「美しい日本」の内実にはかなりませんが、このような全体主義への回帰という、時代錯誤ともいえるような改憲草案がなぜ提案されているのでしょうか。それは戦後改革における断絶と連続性を検証するところから、明らかにすべき課題です。

5) 戦後改革と国家神道

連合国による占領は、米軍による間接統治となりました。憲法の制定、農地改革、労働三法等は、すべて、合法的に、旧帝国議会ならびに国会の立法過程を経由したのです。いわゆる立法改革で、GHQ による軍隊の解体と政治の民主化は、旧帝国議会と政府、そして旧官僚機構の手によってなされたのでした。GHQ は天皇の戦争責任を免罪しましたが、戦前の天皇の地位の維持に対しては干渉し、天皇の人間宣言と神道指令によって、国体論と国家神道の解体を試みましたが、島薺はしかしこれらの措置によっては国家神道は解体されなかったとみています。

「実は国家神道は解体していない。もちろんその規模は格段に縮小した。だが、今でも生きているのだ。では、国家神道が今も生きているとして、その実態はどのようなものだろうか。」(185 頁)

このように見る島薺の視点は、GHQ の神道指令が皇室祭祀に触れていないことを解体していない理由に挙げています。そして、その根拠を GHQ の宗教観が西欧的なものであり、国家と宗教の分離を指示はしたが、皇室祭祀は宗教的なものとはみなされず、これへの制限はなされなかったというのです。

もちろん神社が国家機関として皇室祭祀を実施していた戦前の国家神道のシステムは解体させられましたが、皇室祭祀は生き残り、またいったん切り離された神社のほうも、神社本庁という宗教団体を組織しました。しかしそれはそれぞれの神社をまとめていくというよりは、別の形での発展を遂げていっています。

「(神社本庁は) 国家と天皇を主要な主題とする政治的宗教団体として発展していく。神社本庁は皇室祭祀に高い意義を与える国家神道的な信念を宗教的な柱とし、神道的な意義をもった天皇崇敬や天皇と神社の連携強化を目指すようになる。」(196 頁)

初詣で神社が改憲の 1000 万人署名の場を提供する、このような事態は神社本庁にとっての念願だったのでしょう。島薺による国家神道の解明はこのことを明らかにしています。さらに今日の国家神道強化の動きについて島薺は次のように述べています。

「戦後の国家神道は二つの明確な座をもっていた。一つは皇室祭祀であり、もう一つは神社本庁などの民間団体を担い手とする天皇崇敬運動である。前者は見えにくい形で隠れているが現存の法制度の中での国家神道の核であり、後者はその核を見据えつつ国家神道的な制度を拡充していこうとする団体や運動体である。」(312～3 頁)

日本会議にとっては、自民党の改憲案は、国家神道の拡充のための手段としてとらえられているのでしょう。